

平成29年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第4日目）

日 時 平成30年3月15日（木曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月15日 午前9時00分

付託議案

（教育委員会教育部）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

（総合病院）

第39号議案 平成30年度宍粟市病院事業特別会計予算

（会計課）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

（議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局）

第30号議案 平成30年度宍粟市一般会計予算

出席委員（8名）

委員長	榎橋 恵美子	副委員長	宮元 裕祐
委員	大畑 利明	委員	山下 由美
〃	大久保 陽一	〃	田中 一郎
〃	神吉 正男	〃	田中 孝幸

出席説明員

（教育委員会教育部）

教育部長	藤原 卓郎	教育部次長	前田 正人
教育部次長（文化財担当）	田路 正幸	教育総務課長	橋本 徹
教育総務課副課長	福元 佳代	学校教育課長	山本 哲史
学校教育課副課長	世良 重信	こども未来課長	中尾 善弘
こども未来課副課長	福本 由紀	こども未来課副課長	進藤 美穂
施設整備課長	西林 文隆	山崎学校給食センター所長	池本 雅彦

社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料係長 藤 井 康 明

社会教育文化財課副課長兼係長 原 真 弓

(総合病院)

事務部長 志 水 史 郎

事務部次長兼医事課長 大 前 和 浩

総務課長 船 曳 浩 尉

総合病院部付課長 後 藤 一 三

総務課財政係長 高 下 司

総務課副課長兼施設管理係長 鳥 居 長 則

総務課総務係長 阪 本 典 子

医事課副課長 秋 久 一 功

医事課医事係長 平 松 るみ子

(会計課)

会計管理者 尾 崎 一 郎

次長兼会計課長 福 山 敏 彦

副課長兼経理係長 中 坪 温 子

(議会事務局)

事務局長 岡 崎 悦 也

事務局次長兼課長 小 谷 慎 一

課長 谷 本 健 吾

事務局

局長 岡 崎 悦 也

係長 岸 元 秀 高

主幹 清 水 圭 子

(午前 9時00分 開議)

榎橋委員長 皆様、おはようございます。

予算委員会4日目でございます。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

教育部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いをいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、教育部に係る審査を始めます。

資料につきましては、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

藤原部長。

藤原教育部長 おはようございます。本日教育部の審査、よろしく願いいたします。

平成30年度教育部に係る主な事業、また新たな事業について簡単に説明させていただきます。

人口減少が加速化し、児童生徒数の減少が続く中、宍粟市義務教育の振興に係る長期構想しそ子ども生き生きプランを平成29年度、今年度見直しまして、夢と自信を持ち、魅力あふれる宍粟の明日を担う人づくりを基本理念と定め、就学前義務教育の10年間の方向を設定いたしました。

そのスタートであります平成30年度予算では、1、豊かな心を育む教育活動の推進事業の中で、こころの教育推進事業を中学校にも拡大し、県立ピッコロ劇団の演劇を鑑賞いたします。

2、学校における生徒指導の取り組みに対する支援として、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充いたします。

3、教員が子どもと向き合う時間とゆとりを生み出すため、試験的に校務を補助するスクール・サポート・スタッフを一つの学校に配置し、効果を検証いたします。

4、中学校の特別教室に教師用タブレットと大型モニターを設置し、わかりやすい授業づくりにつなげます。

5、幼保一元化推進事業では、戸原地区、一宮北地区で平成31年4月のこども園

開設に向けて園舎の建設を進め、保育・幼児教育の環境をつくります。

6、図書館、生涯学習センター等に学習スペースを設け、小学生から大人まで自主的な学習を応援する場所づくりを行います。

以上が就学前義務教育関係に関する新規、また拡充した取り組みでございます。

続いて、子育て・就学支援では、宍粟市奨学金の支給額を1万円増額し、6万円とします。また、定数枠をなくすなど、支援内容を充実させております。

また、多子世帯には給食費の負担が大きいということから、小学生から高校生までの子どもが3人以上いる家庭で3人目以降は給食費を無償とする補助制度を新設いたしました。

続いて、学校の環境整備事業では、千種小学校の体育館の屋根改修、山崎西中、東中の大規模改修工事を行い、安全な学園環境をつくりたいと思っております。

最後に、宍粟市では学校規模適正化により閉校になった学校が今年度末で14校となります。閉校した学校の校歌はもう歌われることはありませんが、校歌は学校時代だけではなくふるさとを思い出させてくれるものです。また、地域の貴重な歴史文化遺産でもあるので、合併後の14校だけでなく、昭和30年以降に閉校・閉園となった校歌・園歌も掘り起こし、保存したいと考えております。電子データ化しホームページに載せ、誰でも聞けるようにしたいと思っております。

以上、簡単ですが、教育部に係る主な取り組みについて説明いたしました。よろしく願いいたします。

榎橋委員長 教育部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がある委員から順次質疑を行います。

山下委員。

山下委員 それでは、平成30年度当初予算編成に係る議会意見に対する対応の状況についてお尋ねしたいと思います。

まず、宍粟学校生き生きプロジェクト事業についてお尋ねしたいんですけども、子どもたちの豊かな心を育むための予算として今年度どのようなものが上げられているのか。また、伝統文化体験活動が教職員の負担増になっていないという回答でしたが、現状のままで問題はないのかどうか。今年度予算に負担軽減の取り組みや工夫がされていれば、説明を願います。まずそこからお願いします。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 学校教育課からお答えします。

宍粟学校生き生きプロジェクト事業は、学力体力向上プラン、幼保小中一貫教育

プラン、地域人材活用プラン、体験活動支援プランの四つを基本として、学校から希望を募り、その内容を市教委が精査して、認めたプランに対して予算措置をするものですが、学校教育課としましては、特色ある学校づくりがより進んでいくよう、学校に指導、助言をしながら実施に当たっているところです。

なお、本事業に係る学校が行う事務手続については、できる限り簡素化しておりますので、事務上の負担は少ないというふうに考えております。また、学校が取り組むプランのほとんどは教科学習や特別活動における体験学習として実施をされており、どれも教育課程に位置づけられているため、教職員に特別な負担を強いているものではないと考えています。

今後も各学校の思いをよく聞き取りながら、当事業の予算を有効に活用して、特色ある学校づくりを支援していきたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 それでは続いて、あずかり保育・学童保育事業についてお尋ねしたいんですけれども、保護者が安心して子どもを預け就労ができる環境を守るための予算は今年度ついているのかどうか、また、預かり保育については、幼保一元化の推進により保育環境を整える方針という御回答でしたが、どういう意味なのか、御説明願います。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 議会からの意見といたしまして、あずかり保育・学童保育事業について、保護者が安心して子どもを預け就労できる環境を守ることが必要、そして、学童保育のニーズ量の確保と預かり保育の子ども・子育て支援事業としての展開を整備するということであらかじめ御意見をいただいております。

対応状況でございますが、まず、保護者が安心して子どもを預け就労できる環境を守ることというのは、本当に私どもも同じ思いでありまして、そういう観点で学童の運営に携わっていきたいと考えております。

次に、ニーズ量の確保というところで、定員の拡充でありますけれども、平成29年度事業として、河東学童保育所及びくりのみ学童保育所の整備により、平成30年4月1日より定員40名の増加を図っております。また、平成29年度から30年度への繰り越し事業として、城下学童保育所の整備に着手することとしておりまして、夏休みまでには30名の定員増を図るということで、合計70名の定員増ということで整備をさせていただいております。

次に、幼稚園の預かり保育について未実施の地域があり、子ども・子育て支援事業としても展開を望むという御意見についてですが、幼稚園での預かり保育の実施については、専用の保育室と職員の確保に課題があり、幼保一元化による認定こども園で整備することとしております。幼稚園を利用されている保護者で、就労等により常時長時間の保育を必要とされる保護者の皆様については、保育所または認定こども園を御利用いただきたいと思いますと考えております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 平成29年度の事業として河東学童保育所とくりのみ学童保育所の整備、また、平成30年度事業として城下学童保育所の整備、これによって保護者が安心して子どもを預け就労できる環境を守るための整備が整うというふうに考えていいんですね。

それともう一つ、障がいを持たれている子どもさんたちも安心してそこで生活できるような環境が整えられているのかどうかをお尋ねいたします。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 現在の申し込み状況を勘案をいたしまして、児童数の今後の推移等をみたところ、まずは河東と城下に適切な環境を確保することが必要ということで、特に宍粟市の場合、南部の地域と北部の地域とで、児童数、少子化の現状に差がありますので、まずは山崎地区の学童の拡充ということで取り組んでおります。

次に、特別な支援を要する子どもの預かりにつきましては、教育委員会のほうで入所の判定委員会を設けまして、その加配の必要性について判定をし、その児童の入所に当たっては加配の職員を配置をするということに取り組んでおりますので、合理的配慮という観点で安心して預けていただける環境を整えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 おはようございます。続いて、私のほうも地域子ども・子育て支援と預かり保育について質問をさせていただきますが、委員会資料の10ページに明細をいただいております。

まず、地域の子ども・子育て支援の関係ですが、特別支援、一時保育、延長保育を含めて、全て社福中心に書かれておりまして、公立保育園が対象になっていないんですけども、公立保育園がなぜ取り組まないのかというのをちょっと教えてください。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 この点につきましては、合併前からのことを引き継いでいる部分があるかと思っておりますけれども、まず1点目は、財源の問題、人員の問題ということで、民間が取り組むときには国や県の助成があるという点で、民間の活用ということをして1点ございます。

それから、ニーズ量のことがあるかと思っております。特に子ども・子育ての新制度の中では、保育時間を1日11時間というふうに標準時間で定められましたので、11時間を超えてさらに延長の保育が必要であるという保護者の方につきましては、そのニーズ量、子ども・子育て支援事業計画の中でニーズ量をはかりながら、そのニーズを賄う施設として民間の施設を活用するということであろうかと。そして、このことによって延長を望まれる保護者が利用ができないという環境があるのであれば、それをさらに拡充していくということが必要かなと思っておりますけれども、今のところはそのニーズ量に供給量は賄えておると判断をしております。

また、認定こども園の整備の中では、今度公立で2園できますけれども、延長保育、一時預かりについても検討させていただきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今、延長保育のお話がありましたけれども、一時保育ですね、これは結構ニーズがあるのではないかなというふうに思ってるんですけども、公立が取り組まない意味は、財政的な問題というわかりますけれども、ここに上がっている保育園の中でも一時保育に取り組んでおられないところがございまして、この違いは何なんでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 資料に上げておりますのは、あくまで予算の計上ということを見ていただきたいと思います。予算はゼロになっておるんですけども、これは国のほうの予算の採択基準の中に、1年間に最低、例えば1週間に1人は利用者がないと補助をしませんよというような基準が設けられておりますので、その利用者がその補助基準額に満たないということで補助をさせていただいておりません。ただ、ゼロ円であっても、保育園に一時預かりの希望がある方については一時預かり事業は実施をしておりますので、そのように御理解をいただきたいと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

それから、特別支援ですが、これも民間の保育園だけで十分ニーズ量が確保できているということでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 いえ、特別支援につきましては公立の園でも実施をしております。こちらのほう予算の資料ということで、補助金として支出をするのは民間の園なので、民間の園のみの計上となっております。公立の分については人件費のほうで見ておりますので、そういうふうに御理解をお願いします。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

しますと、特別支援の対象児は今現在何名、今現在というか、今年度何名予定されているのでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 先日平成30年度4月1日入所の児童について判定を行っております。内訳は、公立保育所で5名、私立の保育所で9名、さらに幼稚園なんですけど、公立幼稚園で10名、認定こども園で3名、合計で27名の児童の判定を一次審査ということで行っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

続いて、預かり保育のことをお伺いしたいんですが、先ほど専用の保育室の課題があるというお話がありましたが、これは幼稚園終わってから、それからの預かりになるかと思うので、別に専用の保育室を確保しなくても保育室はあるというふうに私は思うんですけども、それはどういう意味なのでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 実際にやっている園をごらんいただければと思うんですけども、あくまで幼稚園の幼児教育の部分と午後の預かりの部分というのは分けて環境を整えるということで、預かりの保育室については家庭的な雰囲気という中で環境を整えるということで、例えば具体的には畳の間であったり、じゅうたんの間であったり、お昼寝ができるような、そういう環境を整えておりますので、そういう意味でございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 それもやる気になれば僕はそこでできると思うし、幼稚園の園舎でのそういうスペースの確保、環境整備が難しいのであれば、別に幼稚園じゃなくても、

その近くで何かを借りてですよ、空き家をリフォームしてでもいいですけども、預かり保育所ということをつくろうと思えばつくれると思うんですね。

ですから、これ非常にネックになっているのは、やっぱり幼保一元化の関連で、どうしてもこれをやらないというふうになってるんじゃないかなというふうに考えてしまうんですけども、何を言ってるかといいますと、北部はある程度預かり保育十分できているんですね。南部のほうに行きますと、合併前からのこれは流れで、山崎と、それから河東、この二つに今限られてますんでね。ですから、全く幼保一元化が進まないエリアで預かり保育が提供できないという形になってるんでね。結構今、南部のほうに若い人どんどんおりてこられて、住まわれて、僕はニーズ量はあるんじゃないかなというふうに見てらんです。

だから、教育委員会の幼保一元化の障害になるというふうにもし思っておられるんだったら、それはそういうことではなくて、今現在ニーズがあるんであれば量の確保は必要んじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 決して幼保一元化の障害になるというふうには考えておりません。といいますのも、平成27年の4月に子ども・子育て支援法が成立をしまして、その中で幼稚園の預かりについても整理がされております。特に就学前の子どもの保育には保育士という国家資格でもって、幼稚園教育もそうなんですけども、しっかりと保育をするという児童福祉施設の最低基準というものが設けられております。そういうことに配慮をしてやるようにという国からの通知も出ておまして、現在、合併前のことにはなるんですが、宍粟市の預かり保育というのはむしろ小学校の学童の延長というようなところで運営を引き継いでおまして、その中で、この平成27年4月にできた子ども・子育て支援制度との整合性が一部とれてない部分もございいます。現在も幼稚園教諭だったり保育士の免許を持たれた方に重点的に配置をさせていただいておるんですけども、先ほど申し上げた、環境よりも人員の確保というのが非常に大きな課題があるのかなというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 幼保一元化も徐々にでありますけども整備が進んでおりますけども、まだまだやっぱり時間かかっていると思いますので、その辺はひとつ前向きに検討いただきたいということと、確かに学童とかこういう預かり、短時間でお世話になる人たちの雇用問題というのは深刻だと思うんですが、この辺も処遇改善のことをひとつ検討いただいて、何とか雇用につなげていくようなことを考えていただきたいなと

いうことであります。お願いいたします。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 本当に学童保育、預かり保育というのは、平日は小学校の終了後の放課後ということで、勤務時間に直すと3時間、4時間というところで、それが土曜日は朝から夕方までの1日、そして、もうすぐ春休みになりますが、長期休業中については1日の保育というところ、さらには月曜から土曜まで開所をするというようなことで、非常に不安定な就労の条件になっております。

そういったことから、なかなかフルタイムで常勤で雇用をするということに課題があるかと。子どもがいない時間も勤務、必要になってまいりますので、そういったところを担当として非常に悩んでおられるわけなんですけれども、おっしゃられたとおり、子どもの安全・安心というところで非常に重責を担っていただいておりますので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 では、引き続いて、議会意見への対応状況をお尋ねしますが、図書館運営事業について、高齢者や障がい者のための図書充実のための今年度の予算はどのようなものがあるのか。また、市民が気軽に訪れることができるような場所にするための予算としてはどのようなものがあるのか。改築についての検討はどのように進められているのか、お尋ねいたします。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 まず、高齢者等の方の予算ということですが、デイジー図書の購入を考えております。平成30年度予算で20万円で、これ平成29年度にも、今年度購入をさせていただいて、今、貸し出しができるように点字とかのシールを張ろうということで、今準備をしているところでございます。

それから、来館しやすいような対策の費用の予算ということですが、目に見えてということではないんですけれども、来ていただいた方に、例えば館内にコーナーを設けて、そこに季節に応じた本を紹介したりするといったことで、利用していただくきっかけになるようなことで考えておりますが、予算額としては明確になるものではございません。

それと、施設に関してなんですけれども、現市立図書館、大変手狭になっているというふうには感じております。市民のニーズに応えるためには今後改築等も必要であるというふうには感じておりますけれども、財政的な事情もありまして、今後引

き続き検討させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 高齢者や障がい者のための図書の充実ということにも関連してくるかと思うのですが、電子図書館、電子書籍の利用状況、希望すればすぐに利用できる状況であるのかということと、それともう一つ、ほかの図書館には朗読用CDとか音楽CD、またDVDの貸し出しとかがあります。そしてまた、それを鑑賞するための視聴覚室といったような小さな小部屋等もあるんですけれども、そのあたりについての御検討はされているのでしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 現在市立図書館におきましては、視聴覚の部屋とか、また音楽CD、DVDの貸し出しということはスペース的にも部屋というのはとれていませんし、物自体、DVDとかCDといった購入も今のところはございません。今の状況でというのはちょっと難しいかと思しますので、それこそ施設整備にあわせて検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

あと、電子図書館のほうでよろしいですかね。昨年1月から播磨科学公園都市圏域の定住自立圏の事業で電子図書館というのを7月にオープンをさせていただいております。こちらのほうは利用も何人が登録をしていただきまして、2月にも体験会ということで、図書館で実際にタブレットをさわっていただいて、こんなことができるよということで体験をしていただいたりもしております。

ただ、予算の関係で申し上げますと、この電子図書の購入というのは定住自立圏域の事業ですので、たつの市さんのほうで買っていておりますので、市の予算としては電子図書の購入費というものは上がってきておりません。

この電子図書始まりましたよということでPRをさせていただいております、それぞれまた利用ができるようになっておりますので、引き続きたくさんの方に利用していただくように広報していきたいというふうに考えております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 恐らく電子書籍も今後利用はふえていくと思います。それとあと、先ほど言いました朗読CD、音楽CD、DVD、視聴覚室、これらも他の図書館に比べておこなっているんじゃないかという市民の声もたくさんありますので、今後考えて

いくべきではないかなというふうに思います。

私は以上です。

榎橋委員長 続いてお願いします。

大久保委員。

大久保委員 おはようございます。78ページの下段の図書館運営事業の、主要施策の中の図書館運営事業なんですけれども、まず、この年間の利用者数とあるんですけども、ここでいう利用者数というのはまず何を指しているのでしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 図書館で図書の貸し出しをした方の数をカウントして利用者数としております。年間の延べ人数になります。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 そしたら、貸し出した本の数というのは、1人で例えば3冊を借りられたら、それはこのカウントとしては3として上がってるのでしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 利用者数というのは1人3冊借りても1人で、利用冊数というほうでまた別途集計をしております。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 まず、ここが目標数値になってるから、ここから予算等が適正かどうかというのが出てるんだろうというふうに理解するわけなんですけれども、利用者数が本を借りた人の数じゃなしに、図書館に来館された人の数として、本来この図書館を利用する人の数、それで図書館の利用人数等为目标数値として上げるのであれば、図書館で本を借りられた人の数じゃなしに、図書館に来られた人の数をもとに全容の予算というのは組み立てていくべきじゃないかというふうに考えるわけなんですけど、いかがですか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 図書館に来られて、今上げているのは利用者数ということで、本を借りていただいた人の数を上げておりますが、図書館で例えば調べ物をする、新聞を使って調べる、過去のを調べる、あるいは本を読んで帰るといって、図書の貸し出しがない方もいらっしゃいます。

ですので、そういう方を含めて図書館の来館者数というのはあるかとは思って

すけれども、今のところ貸し出しがなくて、来て調べ物をして帰られた人の数というのは集計をしていないというか、数えれない、手で数えないと数えれない数字になりますので、今のところ貸し出しをしない人の数というのは数えておりません。ただ、近い数、利用者数と近い数になるのではないかとということで、利用者数をもとにいろいろと計画とか実績というふうなことを出させていただいております。以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。まず、この予算立ての中にありますその利用者数等の考え方を、図書館を利用されている数としては把握できないということ、藤井課長おっしゃられたんだと思うんですけれども、近隣のまちにある、恐らく図書館等の、ここで表へ出る利用人数というのは、図書館に来られた方の利用人数が集計されているというふうに思うんです。手で数えているようなところは現実はありませんね。それは図書館の、恐らく入り口のところのセンサーで数えているんだろうと思うんですけれども、その数字が表へ出てるんじゃないかというふうに考えるわけなんです。

そしたら、その中から図書館を利用されている方の数を目標人数にしていけば、おのずと予算立ても違ってきたり、先ほどの質問のところの図書館の整備を含めた今後の必要なスペース、必要な予算というのがまた違う形で出てくると思うんです。それはここでのことじゃないにしても、もう少しこの予算を立てる上での利用者人数の数え方いうのを、ちょっと今後近隣の町も含めて検討していただけたらというふうに思います。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 ありがとうございます。図書館来館者数、ちょっとほかの館でどういう形で数えられているか把握はしてないんですけれども、そのあたりも調査して、宍粟市で来館者数という形でとれるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 続いて。

宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ続いて、関連で図書館の運営事業について質疑させていただきます。

この平成28年度決算から平成30年度当初予算のほうは約3,400万から2,800万ほど

に減額になっております。この予算縮小の要因を教えてください。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 失礼します。平成28年度の決算との比較になるんですけれども、平成28年度は特殊要因がございまして、図書館の電算システムの更新がありまして、それが1,000万ちょっとありました。それが通年ではございませぬので、今年度減少していることの大きな要因になっております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあこの78ページ右側のほうの主要品目いうところでは、電算システムというのは、これは、今はないんですけれども、どこに入っていた分になるんですかね。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 平成28年度の主要施策に係る説明書になるんですけれども、備品購入費という科目になります。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ平成30年度の710万円という備品購入費というのは、これは本が備品という形でよろしいんですか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 ほとんどが本になります。デジタイズ図書とかも含まれますけれども、図書が備品という形で上がっております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 この図書というのは毎年700万前後ぐらいで推移しているものなんですか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 そうですね。例年同じぐらいの金額で推移をしております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 続いてなんですけれども、学力向上に読書っていうのはすごく有効

というて、いろんな方、テレビでもいろいろ先生方も言われておって、推進されているんですけども、この図書館の利用者数を増加させる事業とか、何か予算措置というのはありますか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 図書館に来ていただくということではいろいろ工夫をさせていただいております。まず、ささゆり号という移動図書館車があるんですけども、昨年、今年あたり学校に訪問をさせていただく機会をたくさんふやしていただきました。学校に行くことで、学校ぐるみで図書館の利用の登録をしていただいたり、また本館のほうに来ていただいたりということでは、図書館に来ていただくきっかけづくりになっているかと思っております。

また、小学生とかは利用があるんですけど、中学生、高校生になってきますと、やっぱり図書館の利用ってというのが少なくなってきております。平成29年度、山崎南中学校への移動図書館車の訪問も始めたんですけども、そういったほかの中学校へも行ければなというふうに考えております。

また、中学校のトライやる・ウィークや高等学校のインターンシップ、トライやる・ウィークみたいなものがあるんですけども、そういったものも積極的に受け入れて、中学生や高校生に図書館に来ていただくというアピールができればなというふうに考えております。

それから、定例で行っております読書会、おはなしのじかん、えほんのじかんというのも定期開催をしております。また、夏休みの工作教室とか、本年度は将棋教室というのもやってみたりもしたんですけども、そういった形で図書館に今まで来られてなかった方にも来ていただいて、今後來ていただくような、そういう講座をしております。そういった定例でしていることが多いんですけども、そういった形で図書館に足を運んでいただける機会というのをつくる工夫をしております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 先ほど図書の貸し出し、ささゆり号というものもあるんですけども、電子図書館というの導入されて、これから拡充が図られるかなと思っておるんですけども、やはりこの電子図書館の拡充、推進いうのと、備品購入ということで、図書の購入というのは並行して、どちらも拡大される予定でしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 図書の購入のほう、予算の

制約というのがあるんですけども、できるだけ購入をしていきたいなというふうに考えております。

それから、電子図書のほうは、ちょっと先ほども申し上げておったんですけども、播磨科学公園都市圏域の事業でございますので、電子図書の購入は代表のたつの市さんのほうで購入をしていただいております、市の予算としては上がってきていないという状況でございます。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私も図書館運営事業についてお伺いしたいというふうに思うんですが、今、市の図書館全般のお話だったかなというふうに思うんですね。図書館については、山崎にあります市立図書館と、あと各生涯学習事務所にそれぞれ三つ、図書室でしょうか、あるというふうに思います。今年度の予算の中で図書室、図書館とも蔵書の充実を図るというふうに明記してあるんですが、今現在それぞれの図書館、図書室で幾らの蔵書数があって、どこをどのように充実されようとしているのか、お伺いをします。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 済みません、平成28年度末の数値にはなるんですけども、蔵書数のほう御報告をさせていただきます。本館、山崎の市立図書館が1万8,716冊、センターいちのみやの図書室が1万5,749冊、波賀文化創造センターの図書室が1万8,327冊、千種図書館が1万3,810冊の蔵書となっております。

失礼しました、済みません。市立図書館本館が10万8,716冊、一宮が1万5,749冊、波賀が1万8,327冊、千種が1万3,810冊で、合計15万6,602冊となっております。

これらの蔵書の充実なんですけれども、予算の制約がございますので、その中でできるだけ利用者の要望なりも聞き入れながら、図書館として購入するのに適切な本というのを選出をして、予算の範囲内で充実をしていこうというふうに考えております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 予算の範囲内ですけど、これだけ必要だということで予算が置かれているんじゃないかと、一応枠で置いておかれて、それから選書なり、利用状況見ながら本をふやしていこうという考えなんですか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 購入したい本というのは、既に発行されている本につきましては、こういう本、候補も手持ちがありますけれども、新しく発行される本もありますので、それを見ながら選書していくというふうにしております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 お願いしたいのは、できるだけ事前に市民にお知らせして、こういう新刊導入したというようなことをもっともっとプレゼンして、そして利用者をふやしていくということをしないと、なかなか見えてこないんですね。どういう本を入れて、どういう利用者を呼び込もうとされているのかというのがちょっとよくわからないので、その辺お願いしておきたいと思いますが、あと、今の蔵書数伺いますと、相当本館と各市民局との間に差があるというふうに思うんですが、このあたりのネットワークはどのようにされていってるんでしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 市内の図書館につきましては、市内の配送のルートがございますので、各図書室で本館の本を借りる、またほかの図書室の本を借りるということもできます。即日というのは無理なんですけども、後日地元の図書室、図書館で受け取っていただくということができるようにしております。特殊的な、この図書室にしかないという本はございますので、そこはまた、ちょっと日がかかることではありますけれども、相互に流通をさせて利用させていただいている状況でございます。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 となりますと、例えば波賀、千種の方が山崎の市立図書館にこれだけの本があるということを御存じであれば、そういう窓口へ行ってお願いということが出来るんですけど、そのようなメッセージが出てなかったら、自分のところの近くにある図書室の本の範囲内でしか考えられないことになると思うんですけど、その辺市民には十分伝わっていったるんでしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 図書室、図書館に来ていただいた場合は、例えばこんな本ないかなというのは本当に、レファレンスサービス

丁寧に、ここにこういう本があるよ、関連したこんな本もありますよといった案内をさせていただいています。また、それを取り寄せるということもできます。

あと、もう一つお知らせをしたいのは、市立図書館のホームページから、昨年度システムを更新しました関係で、インターネットで蔵書検索と予約ができるようになっていきます。図書館のホームページで事前に、蔵書、この本ないかなということを検索していただいて、予約して、受け取りに来ていただくということができるようになっておりますので、そういったあたりももっとPRをしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 それでは、主要施策73ページの下の段のスクール・サポート・スタッフ配置事業について質疑をさせていただきます。

この事業は文部科学省の事業で、平成30年度の当初予算の報償費104万円の全額が県支出金というふうになっております。そこで、この事業に係る目標なんですけれども、研究指定校における教員アンケート、これは文部科学省からのアンケートかもしれないんですけれども、その負担軽減が進んだと感じた割合75%以上というふうな事業に係る目標になっておりますが、このアンケートというのはどのような内容のものなのか、お尋ねいたします。また、報償費104万円でどのような仕事をするようになるのか、所有資格等お尋ねいたします。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 スクール・サポート・スタッフ配置事業は、学校だよりや学級通信、保健だよりなどの各種広報紙や資料の印刷、英単語カードや算数・数学で使う図形などの準備物作成、子どもの作品展示や校内の美化作業、運動会などの学校行事の準備等々、教員が行っております校務の一部をスクール・サポート・スタッフに分担させることで教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向かい合う時間を創出するための事業となっております。平成30年度は市内1校に1名のスクール・サポート・スタッフを配置して、調査的、研究的に取り組みを進める予定です。

なお、資格要件は特にございません。

先ほどお尋ねいただきましたアンケートについてですけれども、これは調査研究的な委託事業となっておりますので、この事業を受けた上で我々は国及び県に対しまして成果と課題等を報告する義務がございます。よりの確な報告ができますように、このアンケートにつきましては、実態に即して、教職員の過度の負担にならな

いように市教委が作成し、アンケートを実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 報償費104万円ということなんですけれども、どのような労働条件になっているのかということが大変気になります。というのは、やはり学校の内部に入る大変大切な仕事で、スクール・サポート・スタッフに対しては、校内で知り得た子どもたちに関する情報等を外に漏らしてはならないという守秘義務とかも課せられると思うんです。だから、本当に大切なお仕事であるのに、この報償費104万ということで、労働条件、そして本当にこのような労働条件で守秘義務を守ることができるのだろうかといったような、研究校で、研究的に1校ということなんですけれども、やはり実際に始まるということで不安を感じてるんですが、どうでしょうか。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 今おっしゃられたとおり、このスクール・サポート・スタッフについては、公務員に準ずる者としての守秘義務等の誓約は行っていただくことになると思います。勤務の内容ですけれども、これも国、県の指示がございます。最長で週20時間までの勤務が年間42週までという規定でございます。賃金は最大で時給1,000円までということで、この規定に基づいて実施し、成果と課題を明らかにする、そういった調査研究事業となっております。

以上です。

済みません、訂正します。52週です。

榎橋委員長 続きまして、お願いします。

田中一郎委員。

田中一郎委員 おはようございます。質疑書に出しておりました内容は先ほどの議員とほとんど同じでしたので、重複するかと思いますけれども、まず配置職員の採用条件ということで、先ほども出たんですけど、確かに重要な個人情報とか重要書類がたくさんあるんですけども、配置職員の採用条件、採用に応じてのいろんな決め事の場合は、県等からの指定の部分もあるかと思いますが、地域に独特の地域の環境もありますので、市独自の採用条件等々はどのような部分で入れられるか、お教え願います。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 市独自の採用条件というのは、先ほども申し上げた守秘義務等の誓約をしていただける方ということで、資格要件を余りつくり過ぎますと、この事業本来の趣旨に沿わないということになりますし、地域人材を活用してこうしたチーム学校をつくり上げてほしいという、そういう意義もこの事業の中には盛り込まれているというふうに捉えておりますので、今、御心配いただいております守秘義務、このことについてはきちんと守っていただけるように、学校長とも連携しながら任用を進めてまいりたいというふうに思っております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 私も現場サイドの話、学校を見たりしますと、このスクール・サポート・スタッフ事業というのは大変有効な事業と捉えておるところなんですけども、それと同時に、先ほどもあったんですけど、どのような勤務体制になるのか。1日勤帯の勤務体制になるのか、半日になるのかというような、1日の勤務体制というのはどのような格好になるのでしょうか。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 週最大20時間までということですので、例えばこれを7時間ずつで3日弱とかというようなことも考えられますけれども、最低、学校の開業日数が週5日ございますので、週4日の勤務は確保したいというふうに考えております。週3日では効果が得られにくいのではないかとこの仮説のもと進めさせていただきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 今申されましたように、週2日とか3日での効果がなくて、やはり時間的な部分での制約が必要になってこようかと思えます。そうしますと、夏休みとか春休みも校務事務がたくさんあるんですけども、採用期間というのは一応、学校の生徒の休み以外、子どもたちの登校日という考え方の採用になるのでしょうか。また、それは適時サポートの人との話し合いでいくのかという、ある程度の基本路線をお伺いします。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 今おっしゃいましたとおり、夏休み、冬休み等においても、校内の環境整備でありますとか子どもの作品整理等の校務はたくさんございます。このことについては、指定校のほうと教育委員会のほうで調整をしまして、最大これだけの勤務しかできないんだよという範囲の中で勤務の割り振りを行っていきたいと。そのあたりの自由度は、今のところまだほとんど何も情報、正式な通知がない

のですが、自由度はあるというふうに聞いておりますので、より成果の上がる方向で、来ていただいたときには最大限お力をかしていただくというような日に勤務日を設定したいというふうに考えております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そうしますと、多分この事業は有効な事業であり、それこそ特別支援教育の充実とか、生徒指導の充実とか、ソーシャルワーカーとか、特別支援教育の充実で特別指導推進委員の先生の方も配置されとんで、その先生方も特にいじめ問題の生活教育とか、特別支援の人により一層の充実が図られるだろうし、子どもたち一人一人も先生、また先生が地域に入って行って、地域の人との話し合いもできるかと思っておりますので、事業の拡充は大いにしていただきたいと思うんですけども、この事業がすばらしいということになりますと、学校教育基本法でいいます小学校、中学校、宍粟市の中の将来的に全てに配置したいと、配置しようというような、将来的な考え方、それとも県から宍粟市に1校ですよというような、そういう縛りは、今のところは県からの通達はあるんですかね。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 平成30年度におきましては1校で調査研究を行ってくださいと。平成31年度以降についてはまだ全く未定でございますので、国及び県の方針をきちんと捉えた上で、成果をきっちりと継続するために、拡充も含めて検討はしていきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 恐らく県も国もこの1年の提出書類とか評価とかアンケートの内容によって宍粟市に何名の配置とかいうような部分があるかと思うんで、大いにサポートのスタッフの方と相談して、大いに進めて行っていただきたいと思えます。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 先ほど2名の方と重複しますので、割愛させていただきます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ続いて、スクール・サポート・スタッフ配置事業について質問させていただきます。

研究指定校、モデル校ということなんですけれども、こちらの選定基準とかいうのは今はもう決まってるんでしょうか。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 選定基準につきましては、まだ県のほうから正式な要綱が参ってございません。県のほうも国の動きを受けまして慌ただしく現在通知のほう配布できるように進めているというふうには聞いておりますが、そのことを受けましてこちらは選定基準のほうを設定したいと思っておりますけれども、やはり一番の重要なポイントは守秘義務と公務員に準ずる職員として勤めていただくという認識ではなかろうかと思っております。その部分をきちっと約束していただける人ということで、人材の選定も進めておいてくださいという、これも県のほうから指示を受けておりますので、現在こちらのほうでその人材選定に当たっているところです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 平成30年度は国、県のほうからこうして支出金があって運営できるかなと思うんですけれども、まだモデル校ということで、これがどういった形で広がっていくかわからないんですけれども、やはり今後は一般財源のほうも投入するということが予測できるんですけれども、今現在働き方改革というところで、先生の仕事いうところがすごく重要視されております。

私も子育て世代の保護者としては、やはり毎日毎日先生が手づくりのプリント、学校の様子をつくられて、子ども持って帰ってきているんですけれども、学校の様子をお知らせしていただけるのは、それはそれで子どもの学校の生活がわかっていいんですけれども、やはりこれが先生の負担になっているというのであれば、まあ言うたらこのスクール・サポート・スタッフ配置事業、これが要らなくなるような方向で、宍粟市の教育委員会も先生の働き方改革ということで考えていただければ、また教師の、市で一生懸命子どもたちのために頑張っておられる先生の応援にもなるかなと思うんですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 働き方改革、教職員の業務改善ということにつきましては、県教育委員会の指導のもと、平成21年度から教職員勤務時間適正化対策プランという県のプランに基づきまして本市も取り組みを進めてまいりました。平成25年には改正された新対策プラン、今年度からは全ての学校で行うことを求められている推進プランに基づき、業務改善の取り組みを進めております。

その取り組みの視点は三つございます。一つ目は業務の進め方改革ということで、意識改革も含めて、これは必要な仕事であるのかどうか、必ずやらなければいけない仕事なのかどうかということを学校現場でもぜひ議論をしてほしいという、一つ目はそういう改革です。

二つ目は業務の効率化と縮減ということでございます。これについては、ICTの活用による業務の効率化でありますとか、校務は従来先輩の教職員から後輩に引き継がれてきた、口伝えで引き継がれてきた文化というのが大変多いわけなんですけれども、校務のガイドラインなる、ルールブックなるものをつくりまして、より誰でも簡単に教員としての業務が引き継げるようなもの、こういうものをつくりながら効率化を図ってきたというところであります。

そして、三つ目は職場環境の整備ということで、やはりICT活用するためには全ての教職員、臨時職員も含めてパソコンの配置が必要となるかと思えますし、また、そのパソコン上で仕事をするための支援ソフト等の充実も必要になってくると思えます。こういったことを平成21年度から順次取り組んできておるとい状況でございます。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 平成21年度からそうやっているいる、ICTとか取り組んでおられるというのは、私も参観日なんか行ったときには実感して、子どもたちも楽しそうに授業を受けて、これが多分学力向上の身になっているのかなと思っておりますが、学校の授業以外の、全部が、学校で受けるもの全てが子どもの身につくものだとは思っておるんですけれども、やはりちょっと、毎日毎日手づくりのプリントが配布されたり、それから、いろんなところで課外授業もされているんですけれども、やはりそういったところも今後考えていただいて、少しでも先生の働き方改革というか、負担が減らすことになって、スクール・サポート・スタッフ配置事業が要らないような方向で今後もまた検討していただきたいと思えます。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 今言っていただきました過度の対応になっているのではないかなというようなことも一つの御意見として伺う中で、それぞれの学校に再度意識改革、業務の見直し、取り組むように、市の教育委員会のほうからも働きかけを進めていきたいというふうに思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私と同じスクール・サポート・スタッフ事業についてお伺いしたいと思えますが、前々からこういうことをすべきだなというふうに思っていましたので、これは必要な研究事業だろうというふうに思います。

それで、研究指定校1校というのは、まだ今日の段階では公表できないと思えますが、小学校か中学校か、それはどちらになるんでしょうか。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 まだ人材の選定、確定ができておりませんので、それはどちらとも決めかねております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 人材が先になるんですか。私は教員が生徒としっかり向き合う、その時間を確保していくという本来の仕事に専念できる環境を整備するとなれば、どちらで実験するのかというのはおのずと決まるのかなと。そのことによってどういう人材を確保していくのかみたいな流れかなと思ってたんですけれども、先に人材確保が先行するわけですか。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 申しわけないことなんですが、調査研究事業としてのスムーズな運営をしたいというようなことを第一に考えますと、まずはそういった守秘義務等も含めまして、それから学校の各種業務について理解していただける方に勤めていただかないと、大変ありがたい活躍をしていただけるというまでの時間が導入期に長くかかることが予想されるんです。この1年目の調査研究事業をやはり2年目以降にもきっちりと国、県に捉えていただいて、より拡充していただくためには、成果を上げることがまずは先決かなということで、人材の選定ありきというふうにまずは条件を考えております。

といたしますのは、この国3分の1、県3分の2の委託事業104万の中で、通勤旅費は支給しないことという、このことは今のところ言われています。つまり地域人材、より学校に近い方をやっぱり選んでほしいという、地域に開かれた学校づくりの一つでもあるというふうに、我々そこから捉えているんですけれども、地域のお力もおかりしてこういった学校の運営をしていく、その一つの試みなんだろうというふうに思っております、その人材選定によっては、例えば先に学校を決めちゃうと、20キロも30キロも離れたところに行ってくださいというわけにはいかなくなりますので、1年目はとりあえずそういうところからスタートさせていただく。2年目以降に配置校がふえるとか、拡充ができるとかいう条件が来たときには、やはりどちらの業務改善を進めるべきかという議論をしていきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私は全く逆で、先ほどもプライバシーの問題、守秘義務の問題、いろいろ議論されてますから、より身近で探すと非常に難しいと逆に思ってるんです。で

すから、全く客観的な立場で、仕組みとして、制度として入るわけですから、広く人材を求める必要があると思うし、今、極端に20キロ、30キロとおっしゃいましたけど、そのぐらいは十分可能だというふうに私は思っています。それに係る研究費用というのは、この104万だけじゃなくて、必要なものは単独でもつけていって、どういう仕組みだったら学校に導入できるんかということの研究していく必要があるのではないかというふうに考えています。いかがでしょうか。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 今申されたこと、そのとおりである部分も多いと思うんですけども、この取り組みにつきましては、もう何年か以内で完結するものではないだろうというふうに思っております。国のほうもやはり長期的な視野に立ってまず第一歩を踏み出してくれたのではないかとこのように思っておりますので、より条件がよくなってくる。いろんな条件を国、県のほうから提示していただく中で、そこは年次ごとに拡充をしていきたいと。とりあえず1年目はこの条件の中で最大限の効果を生める、そういうノウハウを1年目に検証できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私は、当初はこうかもしれませんが、やはり本来の目的を仕組みとして導入するために、やっぱり単独も含めて、補正予算でも上がってくればありがたいぐらいに思っていますので、その辺は今後検討いただきたいというふうに思っています。

それと、次に移りたいと思うんですが、また本格的に英語教育が始まってくると思います。そういうことに関する予算措置がどのようにされてるんかということと、これも新たな教員にとっては負担になるかというふうに思うんですが、そういう面でのサポートというんですか、そういう体制、外部の人材活用も含めたサポートなどを考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 小学校英語教育に関する取り組みについてですけれども、まず来年度から地域人材を活用した小学校英語教育充実支援事業、二つの小学校で先行実施いたします。また、小学校における英語教育に使用するデジタル教材が全ての小学校で使用できるよう環境を整備します。また、来年度も学校教育課にイングリッシュコーディネーターを配置して、実際に授業を行う小学校教員が参考とする学習指導案とか教材の作成を進めるとともに、ALTと小学校の学級担任の共同によ

る授業づくりを支援していくという、そういう柱立てで取り組む方向であります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

加えて、教育研修所の事業の中でこういう研究されている教員さんたちもいらっしゃるというふうに思うんですけども、そういうところとの関連づけというのはどのように考えておられるのでしょうか。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 教育研修所事業の中には、市の教育委員会が支援をしております自主研修グループというのがございます。自主研修講座と申します。これは教育研修所事業の中にちゃんと位置づけをしておりますして、予算的な面でも支援をしております。

そういった中で、市の教育委員会としては、今年度に目を向けてみますと、市の教育委員会としては6回の研修会を行うほかに、自主研修講座のグループでも別途研修会を実施していただいておりますして、大変多くの情報をその中から市内の小学校に発信していただいております。今後も市の教育委員会と自主研修講座の先生方とタイアップして、共同して取り組んでいきたいというふうに思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

続いてですが、特別支援教育に関しましての今年度の予算措置についてお伺いしたいと思います。

榎橋委員長 橋本課長。

橋本教育総務課長 今年度、特別支援学級の就学支援の援助金としまして、913の科目に負担金、補助及び交付金で予算化しております。月額1人当たり5,000円、12カ月で6万円を予算化し、その分を計上しております。

以上であります。

榎橋委員長 山本課長。

山本学校教育課長 特別支援教育に関する予算についてですけれども、まず、学校園所を指導、助言する立場の児童生徒支援スーパーバイザーを1名配置し、その上で特別支援教育推進員、介助員の配置に係るものとして5,974万3,000円を計上しています。また、市の教育研修所における研修講座の中にも特別支援教育に関するものがあります。なお、特別支援教育推進員は平成30年度から全ての学校に配置をし

たいというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。今、橋本課長がおっしゃったのはどの部分になるんでしょうか。

榎橋委員長 橋本課長。

橋本教育総務課長 特別支援学級に通う保護者への援助金であります。

以上です。

榎橋委員長 続きまして、お願いします。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。教育委員会さんよりいただいた資料の中にあります、理科おもしろ実験教室というのが50万円で記載されているんですけども、この具体的事業内容を教えてください。

それと、次のページにありますプロから学ぶ創造力育成事業、この30万円が、下に世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイター等と書かれているんですけども、具体的にどういう講師を想定されているのか、おわかりでしたら教えてくださいというふうに思います。

榎橋委員長 世良副課長。

世良学校教育課副課長 学校教育課からお答えします。

理科おもしろ実験教室については、平成27年度から学習指導要領において充実が求められている観察、実験活動等について、科学の専門家、スペシャリストによる特別授業を実施し、理科への興味・関心を高めることを目的として実施をしております。特別授業の内容としては、具体的に言うと、えんじ色のうがい薬にビタミンCが含まれているキャンディーを溶かすと透明になったり、パウダーシュガーを空気中に吹き上げて、それに点火すると爆発的に燃えたりといった、身の回りのもののできる化学実験や子どもが直接実験に参加できる体験コーナーで構成されており、子どもたちが多くのことに気づくことができる内容となっています。実験後の子どもや教員へのアンケートでも非常に評価が高く、事務局としても理科への興味・関心を高めることができるよい授業だと考えています。

もう一点なんですが、プロから学ぶ創造力育成事業についてお答えします。さまざまな分野において世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイターを講師として招聘し、中学生を対象に講話や実演を行うものです。この授業の狙いは、これからの社会においてより豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生み出していけるよ

う生徒の学びを支援することです。

この事業ですが、県教育委員会の事業であり、平成29年度から31年度の3年間で全ての中学校で実施するというようになっており、今年度宍粟市では波賀中学校と千種中学校で実施をしました。平成30年度には3中学校、平成31年度には2中学校で実施することとしています。

質問にありました講師についてなんですが、できる限り宍粟市にゆかりのある方を学校と協議して選定していきたいというふうなことを考えています。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。

続きまして、生活困窮者自立支援事業のことでお尋ねします。この事業が健康福祉部の事業としてこの平成29年度上がったんですけども、健康福祉部の中の事業実績が、これはゼロになってます。この事業を補う、1月末現在でゼロとして上がったんですけども、2月、3月がちょっとわからないんですが、もし今年度中にこの生活困窮者の自立支援事業の中で健康福祉部の平成29年度事業がゼロであるならば、この事業を補う予算措置が教育委員会で必要ではないのかというふうに思うわけなんですけれども、見解をお聞かせ願いたいと思います。

榎橋委員長 前田次長。

前田教育部次長 この事業のもともとの大もとは、今言われましたとおり、健康福祉部の事業で行っておる事業でございます。それで、実績は、実際健康福祉部で担おうとしていたのが訪問による家庭支援をしたいということで、実績としてはゼロなんですけども、それに伴う、訪問事業を行う前の事前調査、そういうのについては平成29年度に予算措置していただいて、人件費、賃金なんですけども、おいてそういう課題等というのは整理はされておりますので、訪問された家というのはゼロなんですけども、その事前の取り組みとしては平成29年度幾らかの実績、実績としては課題整理とかそういうのはあると捉えております。

それで、その予算につきましては、同じように平成30年度につきましても社会福祉費、そちらのほうでも人件費のほう置いておりますので、あとその課題につきましては、どのようにそういう必要な人を、訪問ができないならうちでやってるがんばりタイム、そういうのが今、送迎ということが条件になっておりますので、そこが一番の課題になってるかないうところがありますので、そこにつきましては、また平成30年度の中で同じような福祉との連携をしながら、その改善には図っていき

たいなと思っております。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 次長、ありがとうございます。わかりました。

やはり、6月議会でしたか、このことを問うたと思うんですが、本会議の中で。そのときの、やはり宍粟市全部の学力を上げていく、教育日本一を目指していくという市長の方向性の中で、一番しんどいところをいかに引き上げていくんかということが全体の底上げにつながるというところまでは議論として煮詰まっていたと思うんです。煮詰まっていたし、その議論の中で、今、次長おっしゃられたがんばりタイムのお話もその上であった。

そんな中で、家庭における教育の中での負の連鎖を断ち切るという中で、この生活困窮者自立支援事業があったと、位置づけとして、負の連鎖を断ち切るという中で位置づけられてきたということであつたら、今、この平成29年度で調査はした、でも家庭での教育支援の実績として上がっているのはゼロ。今、次長おっしゃられましたように、がんばりタイムの課題はそこへの送迎、なかなか家庭環境厳しい人は送迎のところで漏れ落ちてくるという議論の中で、本会議の中であった上でのこの生活困窮者自立支援事業だったと思いますので、ぜひしんどい層が置いていかれることのないように、がんばりタイムに来れるようにということで、その部分で教育委員会の、教育部の支援があつて初めてこれ全容が、健康福祉部とともにこの事業が実のあるものになって、宍粟市の全体の中で教育の底上げにつながると思いますので、次長、もう一度その部分よろしくお願いします。

榎橋委員長 前田次長。

前田教育部次長 今、議員言われましたとおり、連携というのはやっぱり一番大事なところで、情報を持っているところとの連携いうのができなくては成り立たない事業だと思っておりますので、それについての連携については十分確保していきたいと思っております。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。大切なことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今、大久保議員からは学習での支援というお話がございました。私もそ

のように思いますが、さらに経済的な支援ということで、やっぱり教育の機会均等をしっかり図っていくという意味で、就学援助の制度が設けてあります。宍粟市も非常に県下でもいい制度をつくっておられると私は思ってるんでね。この間いろいろ努力いただいて、平成28年、29年度の実績を見ますと、援助率が8.1から8.9に上がってきてるということで、この制度が求めている実績に近づいてきてるのかなというふうに思いますが、まだ本当の意味での全ての方に行き渡ってるかといったら、ちょっと疑問を感じているところです。それはやはり手続の段階でのいろんな弊害ということで、やはり家庭のプライベートなところを知られていくということでの、そこで申請をためらわれているというお話もよく聞きます。

ほかの自治体なんかずっとホームページなんかで検索してみますと、全て学校に直、出されて、学校が教育委員会に申請するというふうに、最初の入り口段階を非常に簡潔にされている部分が相当ふえてきております。宍粟市もぜひそういうことをやっていただいて、どうしても教育委員会が実態をつかみにくいという場合に、改めて現地、その地域の民生委員さんに尋ねるとか、そういうようにしていただいたほうがより手続がしやすいんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういう支援のあり方について少し見直しが必要かなと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 以前から手続の簡素化ということがこの就学支援の拡大にもつながる、また充実にとということでお聞きしております。この、今は民生委員さんの意見を聞くということで、その提出をしておりますけれども、確かにそのことについては今現在も民生委員さんといろいろ話をしながら進めております。民生委員さんもそれが、そうしなくても出したほうがいいんじゃないかというような意見になりましたら、それはそういう方向で検討していきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 誤解を、民生委員さんが悪いと言っていることじゃなくて、確かに民生委員さんからのプッシュがあって、背中を押していただいて出される方も当然あると思うんですけども、やはり内部の審査を民生委員さんに最初に依頼してしまうと、家庭状況を全部見てもらわなければいけないことになるので、その辺の簡素化はやっぱりぜひ図っていただきたい。あと、そういう申請へのつなぎ、そういうものについては民生委員さんの力をかりないかなだろうというふうに思いますので、その辺よろしく願いいたします。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 今後できるだけ出しやすい、また支援が行き届くという制度にしていきたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 よろしく申し上げます。

もう一点だけ、済みません。高校生の奨学金制度充実ということで、今年度予算で従来の人数の枠も撤廃、あるいは額も1万円アップということになっておりまして、充実してるかと思うんですが、担当の常任委員会の中の意見では、これは要は高校に入るときの支度金というような形になっておりますので、やはり今トレンドとしては、どこともやっているように、3年間の高校に通学する場合に相当費用がかさんできておりますので、授業料以外の部分でも相当保護者負担がふえているということで、3年間の月額給付のところについても検討する必要があるんじゃないかという意見もたくさん出てきておりますので、私たちも議員としてもこういう奨学金制度にすべきだという提案をしていかなければいけないと思いますが、やはり今のところにとどまらず、さらに充実に向けて考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 橋本課長。

橋本教育総務課長 御意見ありがとうございます。平成30年度予算におきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、宍粟市奨学金として高校入学時に特に費用がかかるということもありまして、来年度は6万円の支給でもってこの奨学金の運用を考えております。

先ほど言われました月額の給付であったり、新たな制度の構築については、現在も研究しておりますけれども、今、兵庫県において高等学校の授業料の相当額としての支援金、また高校生を対象とした奨学給付金、これは生保世帯であったり、年収の制限がありますけれども、その中での給付金があります。あと、貸与型としての奨学資金の貸与という制度も県の中でもありますので、その制度の運用、また県下でも給付型奨学金を持っておる市町もありますけれども、実際の運用状況等も調査研究を図りたいと思っております。

以上であります。

榎橋委員長 それでは、ここで休憩をとらせていただきます。それでは、10時45分再開といたします。

午前10時32分休憩

午前10時45分再開

榎橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

よろしくをお願いします。

山下委員。

山下委員 それでは、公立幼稚園、保育園の老朽園舎についての質問をさせていただきたいと思います。

認定こども園、これを推進するために、耐震工事あるいは建てかえの予算を計上しておりませんが、現在でも老朽化した公立幼稚園あるいは公立保育所の園舎がたくさんあります。もし大地震が起こった場合に、子どもの命が守れると言えるのかどうか、お尋ねいたします。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 現在、小中学校におきましては、今年度の伊水小学校の屋内運動場の改築が完了したことによりまして、耐震化率100%を達成したところでございます。

幼稚園、保育所の老朽園舎の耐震化等についての御質問でございますが、本来であれば小中学校に引き続きまして幼稚園、保育所の耐震診断等、耐震に向けて取り組みを行っていく必要があるとは考えておりますが、宍粟市では現在、幼保一元化の推進を進めておりますので、これとの整合性も十分に配慮する必要があることから、認定こども園への移行を早急に進めていくべきであると考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 現在、新耐震基準より以前に建てられた耐震工事を行っていない公立幼稚園、公立保育所はどのくらいあるのか、お尋ねいたします。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 幼稚園につきましては3園、保育所につきましては4所ございます。これにつきましては、耐震診断を行って、耐震化がないということをもって初めて未耐震ということが判明をするものでございます。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 幼稚園が3園、あと保育所が4園あるということによろしいんでしょうか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 この今言うた7園所につきまして耐震診断を行った結果、耐震

性がないということが判明すれば、今の7園ということになります。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 山崎幼稚園の園舎、これを見てもみますと、北の園舎が昭和34年2月建設、また南の園舎が昭和43年3月建設ということで、大変老朽化が進んでいると思うのですが、これに対してどのようにお考えか、お尋ねいたします。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 市内の幼稚園、保育所の中でも一番古い建物だと認識しております。ですが、調べてみないと実はわからないと思うんですけども、木造の平家建ての園舎、過去も学校の校舎が以前あったと思うんですけども、昔の建て方なので、比較的丈夫につくられているということがございます。建物の、木造ですので、柱とかはりとかが腐らない限りは、大丈夫ということは調べなわからんんですけども、これまでの経験上も大丈夫じゃないかというふうには考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 大変申しわけないんですけども、私もその山崎幼稚園園舎見てまいりましたけれども、やはり保護者にとっては大変不安が残ると思いますし、そういう、先ほどおっしゃったような科学的な根拠もないまま、大丈夫だろうというようなことを教育部がおっしゃっていいのかどうかというところにも疑問を持ちました。今後やはり早急に安全なようにしていく必要があると考えるんですけども、そこはどうか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 建てかえとかそういったことも、もし診断して結果が出ればということになるんですけども、建てかえというと費用も時間もかかります。ですので、教育委員会としてはこども園への移行を速やかに進めていくということで考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 非常に財政が厳しいという言い方をされて、そして先ほどのような答弁になるんですけども、やはり子どもの命を守るというのは一番大切なことだと私は思います。そのところでもう一度答弁をお願いします。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 管理につきましては、施設整備課を中心に日常の点検をしておりますし、構造的に危険なところがありましたら、それは緊急な工事ということでさせていただきますと、するということは間違いありませんので、日常の安全について

は十分確保しながら運営をしていきたいと考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 そういったことの調査とか、あるいは建てかえ等の予算が今年度入っておりますか。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 委員の申される耐震化、建てかえの予算は平成30年度計上しておりません。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 補正予算等組んでも早急な対応をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 現在のところはその予定はありませんが、必要がありましたら、検討はしていきたいと考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 子どもの命を守るためにしっかりと考えていってもらいたいと思います。以上です。

榎橋委員長 続いてお願いします。

田中一郎委員。

田中一郎委員 では失礼します。幼保一元化推進事業、施策方針75ページと、予算書84ページに計上されてます中から、幼保一元化といいますのは、恐らくここは一宮北中校区と戸原という部分だと思えます。そういうようなところから、予算書等を見せていただきまして、私がちょっとわからなかったこと、疑問に思ったことを、品目の中でお伺いいたします。

まず、ここに委託料という出とんですけど、852万5,000円。予算書のほうですと委託料のところ見るんですけど、もう一つこの金額に、1カ所委託料いうのをよう見つけんのですけども、その辺の説明をお伺いしたいんですけど。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 委託料の内訳について御説明を申し上げます。設計監理業務委託料としまして531万1,000円、お手元の資料、予算書84ページ、85ページでござんいただきたいと思えます。設計監理業務委託料531万1,000円、内訳としまして、戸原が253万1,000円、一宮北が278万円であります。それから、物品移転業務委託料180万、内訳としまして、90万、90万です。それから、土地の整理に係る登記業

務の委託料としまして100万円、合計811万1,000円ということで、主要事業に係る説明書に記載をさせていただいておるところであります。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そしたら、この下にある、100万計上されとる用地購入費、公有財産の金額というのはまた別ですね。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 17節の公有財産購入費として、用地購入費100万円を計上しております。この予算は、戸原こども園の建設にあわせて、現在の戸原保育所から認定こども園の建設予定地までの間で職員駐車場として活用を考えており、こども園までの通路として現在ある里道を広げるための予算として計上させていただいております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 過去委員会等で出たんかもわかりませんが、一宮北中校区の認定こども園の用地の買収は全て完了ということによろしいですか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 平成29年度事業として既に用地の買収については完了というふうに考えております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 用地購入費にかかわる費用、わかりましたらお願いします。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 3月補正のときに委員会では提示しておりますが、平成30年度予算にはその分については計上しないということがありましたので、ちょっと今手元にございませんので。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 私が資料よう見とらただけやったということがよくわかりましたので、それで結構です。また調べておきます。

続きまして、一つこの工事請負費の中に、これは施設整備または運動場等にかかわる園地内いうんですかね、部分のものなのか、それとも、子どもたちの通園路いいますか、それは別だと思っんですけども、その辺の動線の、園児たちの通園路等のあの辺の整備の工事等の予算はこれから、簡単に言えば、横断歩道の設置とか、そういう部分は多分評議員会とか地域委員会のときにいろいろと提言させてもらった中で提言しとんですけども、あの辺の横断歩道とかいう整備等の予算組み等は考

えておられますか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 当初予算に計上しておりますのは、先ほど委員御指摘のとおり、園地内の整理ということで、周辺の駐車場整備も含めて計上させていただいております。

今、御質問の県道を横断する横断歩道の設置等につきましては、周辺の環境整備ということで、御指摘のとおり、今後地域の意見聞きながら考えていきたい、必要な予算があれば、また補正が必要であれば補正で対応させていただきたいというふうに考えております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 その辺は、あの辺は学校規模適正化の時分からの、まだ通学路も整備されてませんし、続けて認定こども園があそこに入りますと、やはり通学路、通園路という整備は早急にさせていただく必要があるかと思っておりますので、また建設部のほうと相談して、予算組みさせていただいて、ぜひとも来年度予算には上げていただいて、整備をしていただきたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 同じ施策の幼保一元化推進事業についてお伺いします。

常任委員会のほうでは出てると思うんですけども、再度質疑させていただきます。建設予定されておる認定こども園2カ所の園児の定員並びに今後10年間の予想対象園児数、わかればお示してください。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 施設の定員については、兵庫県知事への届け出により最終的な決定となりますが、子ども・子育て支援事業計画に基づき需要と供給のバランスを図ることが必要とされております。そのため、現在のところ、戸原こども園は現の戸原保育所の定員60名、また、一宮北のこども園につきましては、三方幼稚園の利用定員40名と一宮北保育所の35名を足した75名を基本に考える必要があるかと考えております。平成30年11月に予定の新園児の募集の状況も勘案をしながら、最終的な決定をしたいと思っておりますけれども、現在のところ、地域の議会の意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 今後10年間の予想対象園児数ですね、もしわかればお願いします。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 平成29年度に入園の対象となる就学前の児童数につきましては、戸原小学校区で38名、一宮北小学校区で100名となっております。1学年当りに換算すると、戸原が1学年6名、一宮北が17名というようなことであります。直近の5年間の推移を見るとほぼ横ばいであり、今後も同数程度の児童というふうに見込んでおります。

宍粟市幼保一元化推進計画では各中学校区を対象として計画をしておりますので、特に保育を必要とする子どもの受け入れについては、保護者の就労支援の考え方から、園区を設けずに受け入れを行うことができますので、戸原のこども園につきましては、たつの方面に働きに出られる保護者にも選んでいただける園でありたいと考えております。今後も保護者のニーズに合わせて受け入れ児童を確保していきたいというふうに計画に盛り込んでおります。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 先ほどありました戸原につきましてはなんですけども、ということは、園区というんですか、は定めないということによろしいのでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 基本的に、答弁させていただいておりますのは、幼稚園の部分につきましてはある程度中学校区という考え方が必要かなと。これによって各地域に必要な分を確保するということ。保育を必要とする子どもの部分の受け入れにつきましては、保護者の就労支援ということで、保護者の利用の希望のニーズに合った形の利用ということを考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 繰り返すようななんですけども、幼稚園に関しては園区で考えると。保育部分については園区というのは考えないというふうなことでよろしいでしょうか。それと、今後つくられるこども園についても全て同じ考え方でよろしいでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 今後整備を進めていくこども園については、全て同じ考え方というのは言うまでもないんですけれども、ただ、全ての幼保一元化が完了するまでの間はさらに柔軟的に発想で対応していく必要があるかと思えます。先ほど申し上げた幼稚園区というのは、幼稚園の設置のほうで園区が定めがございますので、そのあたりのことを柔軟に全ての校区で完了するまでの間は柔軟に対応していく必

要があるのかなと思っております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。

それと、先ほどお伺いしました定員、戸原のほうが60ですか、一宮北のほうが70名で考えているということなんですけども、その建物の広さについては、定員人数は適切なかどうか、どうでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 現在、兵庫県の認定こども園の条例では、3歳から5歳児の保育室については1学級当たり53平方メートル以上であることが義務づけられております。このため、認定こども園として県知事の認可を受けるためには、最大で100人程度の子どもを収容する園舎というもの、これは千種のこども園がこの園舎に当たるわけなんですけども、この設備が必要最低限であるというふうに考えておりました。戸原についても一宮北についてもこの考え方のもとで設計をさせていただいております。就学前の子どもの育ちに考慮した必要な施設面積、設備については、先ほどの対象児童数との比較をしまして、十分確保できるというふうに考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 県のほうのそういうような決まりがあって、100人までは収容できるというふうに考えたらよろしいんでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 そのとおりでございます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 今後、認定こども園いろんなところでつくられると思うんですけども、基本そのような考え方でいかれるのでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 宍粟市の幼保一元化では、全ての中学校校区で再編をするというところで、校区によって子どもの人数にはばらつきがございます。先ほど53平方メートルと申し上げましたのは、1人当たりの面積で割り戻しますと26人ということが最低になりますので、また子どもの適正な学級の維持というところでは、国の法令では35人、宍粟市では大方25人が適切ではないかというふうに考えておりますので、1学年25人を超えるような園区でありますならば、教室を2教室に保つ必要がございますので、そのあたりはその整備をする校区ごとに設計の段階で考えてい

きたいと考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 つまり最低ラインとして今の規模を考えていると。例えば山崎町内の場合であると、対象人数がふえともう少し大きくなる可能性があるというふうに捉えればよろしいですか。

終わります。

榎橋委員長 続いてお願いいたします。

大畑委員。

大畑委員 私も就学前教育の環境整備についてお伺いをしたいというように思います。

先ほども幼稚園の園舎の老朽化に伴う建てかえの議論がありましたけども、教育委員会いつもおっしゃるのは、幼保一元化との整合性、認定こども園の建設を急ぐ必要があるというふうに言われております。今後、そういうように言いますと、全て認定こども園にしていくまで幼稚園はこのままというふうに聞こえてしまうわけですが、認定こども園全ての整備にあと何園必要で、何年かかるのか、教えていただきたいと思えます。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 委員会等で申し上げますのは、特に山崎地区でありますけど、各中学校区に3園は必要であろうというふうに考えておりました、3中学校区で9園というところであります。そのほかの校区については各中学校区1園でいけるかなということで考えておりますので、まず必要数についてはその状況でございます。

あと何年かかるかというところでもありますけれども、今、委員会で御説明させていただいておりますけれども、一宮南中校区を整理をさせていただこうということをやっておりますので、あとは残る校区については山崎地区ということになってまいりますので、できるだけ早く協議が調うように、平成30年度以降山崎地区を重点的に地域の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 この間もなかなか進んでこなかった、10年以上かかってこのペースなんですけども、やはり今後も相当、このペースでいけばですよ、相当年数がかかっていくものというふうに思ってしまうんですね。

今回も出ておりますように、認定こども園の建設は新しい土地を求めて、新しい

建物をつくってって、莫大な費用をかけていっているわけですね。これは本当財政的にも今後9園が同じようなものでいけるのかどうかって非常に不安なんです。財政これだけ、平成32年、33年以降は相当交付税も落ち込んでくるわけですから、起債に頼っていかざるを得ない。起債もそれほど発行できるのかという問題もあるので、やはり基本的な計画を持ちつつも、もう少しいろんな財政状況を考えながら柔軟的に僕は対応していく必要があるんだろうと思うんです。

今後何十年というふうに幼稚園に一切投資をせずに待っておくと、認定こども園できるまで待っておくなんていう、そこまでやっぱり幼稚園児の危険、命を危険にさらすことはできないと思うんですね。そういう意味で、もっともっと柔軟的に物事を考えていっていただきたいというふうに思います。

例えば、認定こども園の議論が調うところはそういう方向でどんどん進めばいいと思うんですが、もう一歩進まないところ、これから山崎といっても相当時間かかると思うんで、まずは、幼稚園の危険回避という意味で、その統合を進めていくというような考え方はございませんか。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 幼保一元化がおくれておるということは市長、教育長も申したとおりであります。しかし、市長の若者世代との懇談会とかふれあいミーティングで子育て世代等の意見を聞く中では、ゼロから5歳の子どもが一つの施設で育つということは賛成の意見が多いということで、幼保一元化自体、またこども園の施設自体ということについては大体の理解は得られているんじゃないかと思います。

今後、柔軟な考え方ということで、幼稚園を含めてということをおっしゃられております。幼保一元化という基本的な進め方というのは現在のところは変わりありませんし、しかし、施設の利用ということについては今からも、経費のこともありますし、柔軟に考えていくべきだと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 本当に真剣にここは考えていただきたいと思います。一宮の南部も、ありましたように、やはり保育所として運営をしていくというふうにおっしゃっております。いくら教育委員会が幼保一元化にこだわられたとしても、やっぱり民間保育所の場合はその設立の思いを遂げていきたいという思いがありますよね。公立の考え方を押しつけられたくないという思いもありますし、民業の圧迫のことも、いろんなことを考えたときに、やはり今後、山崎の中になるともっと民業がふえてくるわけですから、そういう中で今の計画をどんどん追求することが本当にお互い

にとっていいのかどうかということも僕は考えていく必要があるというふうに思いますので、やっぱり民のところは民で、公のところは公でしっかりやっていくということを本当に考えていただきたい。そのことによって子どもの、今の園舎で本当に危ない状態で学んでいる子どもたちの命を守るんだという、そういうスタンスに立っていただきたいと思うんですが。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 幼保一元化の推進計画も終了の期間を迎えているということで、その見直しではありませんけれども、検討の時期ということはおわかっておりますので、いろいろと今までの計画、また今後のことも考えながら進めてまいりたいと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 お願いいたします。

公共施設の総合管理計画との関係ですね。ここのマネジメントの中に、やっぱり小中学校の場合やったら大規模改修やりながら、どちらかという新しいものをどんどん建てていくという方向よりも、傷むところをいち早く修繕をしながら、やはり維持をしていくという、長寿命化に似たような考え方が貫かれていると思うんですね。ところが、就学前のところについてはどんどん新しいものを、土地も求め、新しいものを建てていくと。これが公共施設の管理計画のマネジメントと合致しないと私は思うんですね。

ですから、一宮でもたくさんの土地があり、それから既に使っている幼稚園や保育所がありながらも、そこはもう廃校、廃園にしてしまっていて、新しいものを建てていくと。こういうことがマネジメントに合致してるのかというふうに不思議でかわないんですね。疑問に感じるんです。

ですから、先ほども言いましたように、これから財政的に厳しいということも含めて考えますと、今のリノベーション技術でもって十分すばらしい園舎が僕はできると思いますので、そういうことも考えながら、経費の節減といいますか、有効なお金の使い方をぜひ考えていっていただきたいと。保護者の思いは、ハードばかりじゃなくて、やっぱり子どもの教育や保育の質を高めてもらいたいという思いがありますから、そちらのほうにお金がしっかり回るようにしていただきたいというふうに思います。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 我々としまして、何も全て新築で、土地も新たに買い求め

てというふうには考えておりません。使えるものは使うということが基本であることは大前提であることは間違いない、そのの思いは同じなんですけれども、ただ、先ほども申し上げましたように、県の認定を受けるという段階では、新たな基準というものが必要になってまいります。特に認定こども園では給食設備等、幼稚園にはない設備というものもつけ足していかなければならない。そういうようなところで一番ネックになってくるのは、園庭、園地、土地の確保というところであろうかなというふうに思っております、そういった観点で今後使えるかどうかということは評価をさせていただいて、考えていく必要があるかとは思っておりますけれども、現在のところはなかなか条件に合う活用が可能であるという設備というのは本当に限られておるのかなというところで、保護者の意見を聞きながら、地域の意見を聞きながら、柔軟に進めてまいりたいと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 続いて、子ども・子育て支援ということで、施設型給付のほうに話を変えさせていただきたいと思えます。委員会資料で10ページになります。

まず一つは、保育料の制度設計のところ、国の徴収基準額から実際の保護者負担額、ここに載っておりますが、おおむね66%国の基準に比べて抑えてあるわけですが、その残りの34%については市税が投入されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 そのように考えていただいて結構かと思えます。この表では一番最後ですが、保育料軽減事業というふうにくくりをさせていただいて、一般財源のところ、これは民間の分になりますが、7,972万1,000円という金額を御提示をさせていただいております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。ここでは市の追加負担が、私が言いました34%入っているということによろしゅうございますか。わかりました。

では続けます。いつも申し上げておるんですが、議会意見でも出しておりましたように、保育料について、新制度では所得に応じて、同じ所得であれば同じ保護者負担というのが新制度でございます。宍粟市の場合、2号認定の子どもの保育料について、いわゆる保育園と、それから認定こども園に通う2号認定の子どもでございますが、ここに保育料の格差がございます。これは私は税の投入、ここに34%の税金が投入されているということに対して、保護者によって、通う施設によって違

いを設けるということは、保護者に対して税金の投入の違いを設けているということになりますから、公平な税負担にはなっていないというふうに考えます。

それについて、教育委員会はいつも同じ施設の中での保育料の均衡を図る必要があるというふうにおっしゃるんですが、これ本当に間違いだと思います。同じ施設ではなく、どこの施設に通うかではなく、保護者の所得が同じであれば同じ保育料というのが原則でありますから、2号認定の子どもがどちらに通おうが、保育園に行こうが認定こども園に行こうが、そこは同じ、差をつけてはいけないというふうに思います。その辺についてもう一度お尋ねします。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 同じことの答弁になろうかと思えますけれども、あくまでサービス料に関する一部の保護者の利用者負担ということで、それぞれ認定こども園と保育所では給付の単価が違うことから、その利用料につきましてそれぞれの個々の保護者との契約に係るサービスに係る利用者の負担の一部の対価ということで御理解をいただきたいと思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 これはもう僕は法律に違反してると思うので、理解はできません。だから、早急にやっぱり市に改めてもらうしかないというふうに思っております。ですから、これは1号認定の幼稚園の保育料との関係でこういう矛盾が生じているものだというふうに思いますので、もう一度その辺抜本的に新制度の中でどうあるべきなのかということを経験していただいて、早急に法律に沿った保育料に変えていただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 我々としましては法律に違反しているということは一切考えておりませんので、そのあたりのこと、確かに検討の余地はあろうかと思えますけれども、法律に違反していないということだけは申し上げておきたいと思えます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そこが厳密に言うと、僕は見解の違いでございます。

続いて、同じくですが、1号認定、いわゆる教育を受けようとする子どもたちの、特に幼稚園に通う人たちですが、認定こども園ができていないエリアについては、あるいは波賀エリアについては、3歳児からの教育は受けることができます。しかし、それ以外、認定こども園が進んでいないエリアにおいては、3歳児の教育を受けることができません。これも、いつも努力義務だということをおっしゃいますけど、

これも新制度の趣旨を理解すれば、1号認定の児童の3歳児教育を僕はすべきだというふうに思います。今それができていない中で、在宅園児というのは何人ほどいらっしゃるのでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 平成29年度の入所児童、3歳児として253人の児童がおりまして、そのうち幼稚園に通う児童が20人、保育所が171人ということで、差し引き60名の方が在宅にいらっしゃる。このうち幼稚園での3歳児のニーズというふうには、申し込みという形では出ておりませんので、どの程度あるのかなということは私どもではちょっとはかれてないところがございます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 逆に言いますと、ニーズがあればやるということによろしいんですか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 本当にこの部分、宍粟市で今不足している部分であるという認識は持っております。そういう意味も含めまして、戸原、一宮北で認定こども園、先ほど園区を設けないというふうにも申し上げたところ、幼稚園については園区を考えるとということなんですが、当面の間、希望者があれば山崎の方で戸原の3歳児というようなことも検討していく価値は十分あるというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 幼稚園に通いたいという方で、教育委員会が募集をされませんので、ニーズを伝える、そういう要望を伝えられないと思うんですね。どうしてもそういう、3歳児で幼稚園教育受けたいというふうに言うと、近くの認定こども園のほうにというふうに勧められてしまうので、幼稚園に通いたいというのは、要するに本来子どもや保護者のほうに選ぶ権利があるわけですから、教育委員会がそういうふうに誘導するわけではないと私は思っています。

ですから、ぜひニーズ量を把握していただきたいということと、それから、これから国がどんどん無償化の流れをつくっていつているわけですから、そういう無償でこういう3歳児からの教育が受けられる人と受けられない人が存在するということが自体が問題があると思うんです。やっぱり少子化対策を本当にやっておられるのであれば、そこは早急に改善をしていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

榎橋委員長 中尾課長。

中尾こども未来課長 まさに今、幼保一元化でこども園を進めている背景としまし

ては、幼稚園教育も含めた中でこども園でやっていこうということですので、サービスに幼稚園を希望される、こども園は嫌で幼稚園に行きたいということではなくて、その中で、こども園であっても幼稚園であっても同じ教育が受けれるということを保障する仕組みというのを確保していきたい、そのように考えております。

無償化によって保育料の流れが大きく変わろうとしております。ですから、来年度には一部分的に、段階的にですが、無償化ということが導入されるということで、国で今議論されておりますので、その折にはやはりもう一度宍粟市の利用者負担のあり方というのは、適切かどうかということは議論をして、提案をしていくということが必要であろうと私は思っております。

榎橋委員長 続きます。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。委員長、僕の質問が予算の質疑から外れようと思ったら、遠慮なしにとめてください。主要施策の77ページの下段と78ページの上段にあります、山崎西中学校大規模改修事業と山崎東中学校大規模改修事業の二つが上がっているわけなんですけれども、この工事によって学校の耐用年数が何年延びるのか、数字であるのであれば教えてください。なければ結構です。

榎橋委員長 西林課長。

西林施設整備課長 税法上の所得税算定における建物の耐用年数というのがございまして、鉄筋コンクリート構造の学校で47年となっておりますが、これはあくまでも税法上の償却期間でございまして、建物の寿命ではございません。今回の改修工事におきましては、経年による通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置等を行うことにより教育環境の充実を図ることを主な目的としておりますので、本工事を行うことにより耐用年数が延びるということではございません。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 わかりました。ありがとうございます。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 失礼します。文化財保護事業につきまして、施策方針80ページと予算書162になりますかね。この、まず1番の古文書資料の整理作業と解読ということで、9月の決算のときも、人員に対することとか、どの程度解読ができておるのかというような部分をお聞きしたんですけども、今回も古文書資料の整理作業、解読、それにまつわります人員確保に努めるとかあります。人員確保、今は何人でされているのか、ちょっとお聞かせください。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 失礼します。古文書資料の整理作業、解読につきましてですけれども、平成29年度、今年度より市内の古文書資料の整理作業に取り組んでいるところです。歴史資料館に寄贈、寄託をいただいている古文書資料の目録作成作業、それから作成した文書の保管箱への収納作業等といった作業を行っております。平成29年度、現時点では2,158点の目録作成を行っており、まだ寄贈を受けた資料が大量にありますので、平成30年度も継続して実施する予定としております。

整理作業や解読を進める人材というのが育成をしないといけないということで、平成29年度より古文書講座を開催し、今年度10回開催で、受講者が17名の方に受講をしていただいております。平成30年度も継続して古文書講座を開催する予定としております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 私も近くに資料館がありますので、古文書見に行ったり、担当の解読されてる人と話したりするんですけども、じゃあ今の宍粟市内で古文書を市が委託するいうんですか、雇用されてます解読されている人数というのは何人ですかね。

榎橋委員長 田路次長。

田路教育部次長 補足的に私のほうからお答えをさせていただきます。

今、古文書の整理等につきましては、御存じのとおり、歴史資料館のほうで4名の体制で、入れかわり、ローテーションでの勤務、それは歴史資料館の受付ですとか管理も含めてでございますけれども、4名の体制で行っております。ただ、この古文書整理の中には、例えばまだ市内でお持ちの、所蔵者さんのお宅にあるような資料もございますので、そういったところへの調査とか、また管理、整理等につきましては、本庁の職員のほうでもフォローしながら進めているところでございます。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 私の知っている限り、もう一昔いうたらおかしいんですけども、そういうときにはもう少したくさんの方が、これは市の委託とか市の職員でなかったんかもわかりませんが、おられたような気がします。大変古文書というのは、見ると大変おもしろいものです。これも播磨風土記なんかと同じように、将来に向けて大事に置いておけば何か役立つものだと思いますので、その辺も来年度、再来年度に向けて確保等、予算等置いて進めていただきたいと思います。

続きまして、文化財の発掘調査のところ、予算書にも出ておるんですけども、180万ほど予算書に上がったんですけど、この調査についてちょっと伺いたいんですけども、どのような調査、されるだろうと思って予算があるんだと思いますので、発掘調査等どのような計画でおられるのか、お願いします。

榎橋委員長 田路次長。

田路教育部次長 文化財の発掘調査につきましては私のほうでお答えをさせていただきます。

文化財発掘につきましては、予算の枠組みとしては埋蔵文化財調査費という枠組みで別個に置いております。この事業につきましては、市内で計画をされます、いわゆる土木工事ですとか、等の各種の開発工事に伴いまして、事業者さんのほうから遺跡の有無について問い合わせが上がってきます。それに基づきまして、遺跡が該当する部分につきましては事前の確認調査を行いまして、いよいよ地下に遺跡が埋蔵されているかどうかの有無を確認する予算でございます。これにつきましては200万円を最低限度といたしまして国、県の補助事業で行っております。国のほうが2分の1、県費が4分の1、あとの4分の1が市の負担ということで、国、県のほうからも指導をいただきながら進めているところでございます。

これにつきましては、開発行為というのがなかなか、社会情勢ですとか、経済の景気にも左右される部分がございますので、ただ、ここ何年かはやはり大規模な造成工事等も市内でふえてきておりますので、まだ具体的に平成30年度につきましてはどの遺跡のどの場所を調査するというところは未定でございますけども、何分緊急的に開発行為が上がってくる場合もございますので、それに備えての計上ということでございます。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 平成30年度は今のところは対象の、発掘調査の対象はないということですね。わかりました。

一つ、よく文化財の審議、協議委員会とかいうて聞くんですけども、どのようなメンバー、スタッフさんが入っておられるんか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

榎橋委員長 田路次長。

田路教育部次長 御指摘の文化財審議委員会という機関がございまして、これは市の文化財保護条例に基づいて設置をいたしておる機関でございます。メンバーといたしましては、地域でそれぞれ地域史の研究ですとかを進めておられる、いわゆる

学識経験者、有識者の方に委員に加わっていただいております。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 地域での学識者と考えたらいいわけですね。わかりました。

最後になるんですけども、予算も幾らか置いてある中で、発掘事業とかそういう部分じゃなくて、資源の活用策とか、まあこれはほかの部署とも関係すると思うんですけども、その辺の文化財保護事業の面から見て、そういう活用策なり、そういうこれから保護するための将来に向けての事業、活動等考えておられましたら、最後をお願いします。

榎橋委員長 田路次長。

田路教育部次長 こちらの文化財の活用についても私のほうでお答えさせていただきます。

今言いました各種の調査だけではなくて、例えば宍粟学講座を数年前から開催をいたしております。テーマといたしましては、宍粟市の歴史文化ですとか、また自然資源等についてのテーマについて、多くは市外の学識経験者、あるいは研究者の方に来ていただいて、年間5回ほどの講座を開催をいたしております。毎回60名前後の参加をいただいております、非常にそういった面でも市民の方の関心が高いのかなというふうに感じております。

それから、先ほどの古文書の整理ともかかわってきますが、もう一つ古文書講座ということで平成29年度から取り組みをしております。その中でも、今言いました古文書の整理とか、また解説等の講座をいたしております、そちらのほうにも今受講生17名ほど参加をいただいております、非常に熱心に講座に取り組んでいただいております。この中でも、一方的に講義形式とするのではなくて、参加者の中でグループに分かれていただきまして、相互に学習して、学習を深めていただくような仕組みを考えていっております。これにつきましても平成30年度も引き続き継続して開催したいというふうに思っております。

あと、歴史資料を活用した企画展もですけども、毎年市役所の1階ロビーのほうをお借りしまして、ミニ企画展というような形ですけども、今年度につきましては山崎の城下町をテーマにして企画展を開催させていただいております。

あともう一点、姫路に兵庫県立博物館という博物館がございますが、そこの連携協力をしながら、ここ3年ほどは播磨のたたら製鉄遺跡ということで通しテーマで研究を進めておまして、そちらのほうにも連携協力をさせていただきながら、市民への啓発も図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

榎橋委員長 続いて。

宮元委員。

宮元副委員長 続いて、関連で質問させていただきます。同じく文化財保護事業についてなんですけれども、平成28年度決算が1,680万、今回の平成30年度当初予算が2,400万余りとなっておりますが、こちらどの部分がふえたんでしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 失礼します。大きくふえている部分でお知らせをさせていただきます。

まず、臨時職員の賃金の部分です。賃金が平成28年度の決算額から比較しますと158万円ほど増加をしております。これは、先ほどありましたように、平成29年度から取り組んでいる古文書資料の整理作業に係る臨時職員が増加をしております。

委託料の部分ですけれども、文化財発掘調査委託料、先ほどもありましたけれども、平成30年度予算で180万円ですけれども、平成28年度から比較しますと、平成28年度決算時点は63万8,000円ほどだったので、116万円ほどふえております。これは先ほど申しました埋蔵文化財の発掘調査に係る委託料になります。

それから、補助金の部分も大きくふえております。これは指定文化財の管理事業の補助金になります。平成28年度が120万ほどの決算ですけれども、平成30年度371万5,000円ということで、250万円ほど増加を見込んでおります。これは市の指定している文化財の修繕とかということの見込みから補助金が増額をしているものです。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ、古文書の2,158点ということなんですけれども、整理作業や解読、先ほど田中委員からも質問あったんですけど、これは何年ぐらいのめどというのは、計画というのはあるんでしょうか。

榎橋委員長 田路次長。

田路教育部次長 具体的な年次計画等は今の時点では立てておらないんですけれども、まだ毎年やはり市内の各家から調査に来てほしいとか、あるいは古文書を一括して寄贈したいというような申し出もございますので、当面、現在保管しているものについては恐らく3年から5年はかかるのかなというふうに考えております。それ以降についてはまた年次の情勢を見ながら古文書の整理なりは進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 補助金の件なんですけれども、指定文化財、管理されているところからこれぐらいの予算で今年度お願いという予算書が出て、この補助金というのは毎年少しずつ変わっていくものなんでしょうか。

榎橋委員長 田路次長。

田路教育部次長 それぞれ指定文化財を所有されている所有者さんの方から要望をお聞きいたしまして、それに係る修繕費ですとか、また改修の費用につきましては、所有者さんのほうで見積もりをとっていただきまして、それに基づいた予算化をいたしております。これにつきましても、非常に不確定な要素がございまして、災害あるいはそういった要因によって天然記念物が損傷するというような年次ごとの情勢もございまして、それぞれ年次で金額が変わってくるということはございます。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ続いて質問させていただきます。委員会資料の12ページ、人権教育推進事業なんですけれども、まちづくり推進部の人権推進課との関係というか、事業というのはこういった形に考えておられて、この事業をされておりますか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 失礼します。人権教育の推進事業につきましてはですけれども、教育委員会のほうでは人権教育の事業を実施しておりますけれども、人権啓発に関する部分につきましては、平成27年度からまちづくり推進部のほうに補助執行という形で執行してもらっております。それぞれの部署に予算が計上になっております。事業内容としましては、人権教育、また人権啓発、それぞれ相互に関連がございまして、お互いの事業に参加したり、また担当者ごとに情報交換を密にしたりして、相互に連携をして事業を実施しているところでございます。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 ちょっと教育いうところとまちづくりの推進部いうところで同じような事業とちょっと感じてしまうところがありますので、できるだけその辺は精査していただいて、事業であったり、対象者であったり、参加される方、いろいろと

そういったところは今後検討していただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 おっしゃるとおり、事業重複したりとかいったことのないよう、十分精査して事業を実施したいと思います。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 続いて、また違った質問なんですけれども、主要施策、こちら79ページ、生涯学習講座等事業とあります。こちらもちづくり推進部の地区生涯学習推進事業とあるんです。これも似たような事業内容かなと思うんですけれども、御説明ください。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 教育部のほうでは生涯学習講座ということで実施をさせてもらっています。生涯学習ということで、教育委員会の事務ということなんですけれども、地区の生涯学習推進協議会における人権学習などの取り組みは地域づくりにもつながるということで、これも平成27年度にまちづくり推進部のほうに補助執行ということで移管をさせていただいております。教育委員会のほうは主に講座等を実施をしております、まちづくり推進部のほうで各地区の生涯学習推進協議会の取り組みのほうの支援等をしていただいております。

講座のほうで参加して学んでいただいたり、それから地域の生涯学習推進協議会の学習会で学習や交流をしていただいたりということで、それぞれのところで学習をしていただいて、生涯学び、学んだことが実践できる人づくりや住みたいと思える地域づくりにつながるよう、連携を密にして事業を実施しているところでございます。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 こちら教育部の生涯学習に関しても、またまちづくりの生涯学習、またそういったところで地域づくりという言葉が出てきたんですけれども、またそういったところでは社協さんのほうもたしか地域づくりのほうも一生懸命されていると思いますので、その辺はまた事業を、連携とっていただいて、重複にならないように、今後また精査していただきたいなと思っておりますが。

榎橋委員長 藤井課長。

藤井社会教育文化財課長兼文化財係長兼歴史資料館長 それぞれどのような事業を実施しているか、お互いに情報交換、連携をしながら実施をしたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ続いてなんですけれども、予算書の169ページになります。これは169ページの上のほうにあるんですが、廃棄物処理（収集）委託料202万と上がっております。こちらの量とか費用、こちらの推移はどのようになっていますか。

榎橋委員長 池本センター長。

池本山崎学校給食センター所長 失礼をします。こちらの200万余りですけれども、こちらにつきましては、全センターですね、給食センターの分になるんですけれども、その分を山崎が統括をしておるということで、全センター分での数値ということとをまずお願いをしたいと思います。

推移ということなんですけれども、過去3年間ぐらいでお話つなぎをいたしますと、まず契約の金額です。こちらが185万5,760円というのが平成27年。平成28年ですけれども、186万3,000円ちょうどですね。それと平成29年度、本年度ですけれども、が186万8,400円になります。

量というところなんですけれども、基本的に廃棄物の重さというのは把握を一切しておりません。ただ、学校側から児童、あるいは生徒なりで残食、残飯という部分があるんですけれども、こちらにつきましては毎日把握をしております。そちらの数値でよろしければおつなぎをするんですが、いいですか。

そしたら、同じパターンで平成27年度から申し上げます。全量を申し上げるよりも1日1回平均というおつなぎのほうがわかりやすいかなと思います。平成27年度であれば55キロですね。平成28年度が47キロ、平成29年度が35キロの196回分とお考えをいただいたらなと思います。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 予算、処理費用というのはほとんど毎年同じかなと思っておるんですが、この残食が減っている、要は喫食率が高くなっているというのは、これは何か給食とかそういったところで子どもたちに何か食育とか、そういった結果、この残食というのが減ってきているんでしょうか。

榎橋委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 残食の率ですけれども、こちらにつきましては、先ほどの流れで申し上げますと、96.5%、96.9%、そして今年度が先月までで集計しますと97.8ということで、非常に高い喫食率になってます。こちらにつきましては、それこそ単純に提供する給食の量というのを減らせばもちろん残食が少なくなったのではないかなというイメージがよくありがちな話らしいんですけど、そうではなくて、単純に栄養の摂取基準というのがありますから、それに基づいて量というのが決まってまいります。それに対して、先生方をお願いをする部分になるんですけれども、いわゆる食育の部分の充実をいただく中で、残食が減ってきておると。プラス、以前からそうだと思います、非常においしい給食が提供できておるといところが結果数字に反映しておるのではないかなと思っております。

以上です。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 残食が減ってきてるいうんはいいことかなと思っておりますが、今後は、要は残食が減っているということは、処理量も減ってきているということで、この処理費用とのまた兼ね合いということで、今までずっと3年間同じような数字だったんで、少しでも安くなるようなことは考えられないんでしょうか。

榎橋委員長 池本所長。

池本山崎学校給食センター所長 いわゆる残食が先ほど申し上げたキロ数なんですけれども、いわゆる調理をする過程で非常に廃棄する部分というのがあります。キャベツの外側であったり、ジャガイモの皮であったり等々あります。そちらにつきましては、基本的に、3センターで申し上げますと、ジャガイモを一気にそれぞれ全部扱くと210キロから使うことになります。あるいはタマネギであっても200キロ以上と。そういった中で、いわゆる残渣というか、廃棄せざるを得ないくずという部分というのは余り変わらないです。単純に重さで言いますと、恐らくは295キロ程度で予算算定をしておるんですけれども、余り変わらないんです。

先ほど申し上げた残食の分については平均で10キロ程度は減っておるんですけれども、やはり地元産のよく使う部分がやはり起因しておるんかなと思います。非常に形がいびつな部分があったりという、廃棄する部分が若干あるということが反映しておるんかなと思います。恐らくはこの数値のままぐらいで推移するのかなと思います。

榎橋委員長 続きます。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。主要施策の80ページの下段になります。第3子以降給食費補助事業についてお尋ねします。この制度設計の中で、事業内容、市内において小学生から高校生までの子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童生徒の給食費を補助するとあるんですが、この制度設計の中で、市内において小学生から高校生までの子を3人以上を養育というところに区切り、そこに対象を設けた根拠は何かございますか。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 これは、教育費の支出が多いというのが18歳までのお子さんを持つ家庭だと思います。その家庭の子育てに係る費用を少しでも安く、軽くするというのが大きな目的で18歳ということをしております。それによりまして、子育てしやすい環境をつくり、出生率を上げ、人口減に少しでも歯どめをかけたいという意味があります。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 今の藤原部長の答弁、ちょっと僕無理があるん違うかなと思うんですけど、前田次長、どうですか。次長はどういうふうにお考えですか。

榎橋委員長 前田次長。

前田教育部次長 根本的には幾らかはやはり給食費、子どもの育成を図るということで、給食費の負担というのがやはり多世帯では負担になっているのではないかなというところからスタートいたしました。

そして、最初の教育委員会の思いといたしましては、給食を食べているのが小学校、中学校の御家庭になりますので、そのまず多世帯を何とか軽減できないかないうことをスタートしたわけですが、今、部長がお答えしたように、中学校、小学校だけというよりも、やはり高校生ぐらまでほとんどのことがはやっているんで、その分も含めての多世帯いうことを考えたということで、一応高校生までを含むけども、高校生は実際給食を食べておりませんので、その分の助成いうものは実際できないので、その間の3子以降がある義務教育のところということで、少しでも、全額しようと思うと1億以上のお金が、大きな負担になりますので、少なくとも多世帯いうことで、そこを基準に一応今回は提案をさせていただいたものでございます。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 そしたら、考え方としては、本来給食は小中という区切りの中にあるんだけど、そこをもう少し広げるという意味で高校生まで伸びた。だから、経済的

な親の負担ということ言えば、恐らく高校生よりも大学生いたりするほうが家庭での負担は大きいんだと思うんだけど、この給食は食べないけれども高校生までは多子世帯への財政援助いうんですか、負担を軽減するために高校生まで伸びたという理解になりますか。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 そのように考えていただいたらいいと思います。市教育委員会としても給食費はできるだけ安く抑えたいんですが、保護者負担は一定はしていただきたいという考えは変わりありません。給食費をいただくことによっておいしい給食を提供でき、また食育充実させ、成長につながるということから考えておりますので、給食費を全てなくすということから発想出発したものではないということをご理解願いたいと思います。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 給食費をなくしていくという方向のスタートじゃなしに、多子世帯への経済的な軽減というところに軸足があったからこの制度設計になったと。新聞にたつの市の給食費のこともあったんですが、たつの市が選択したのは中学生の給食費の無料化だったと思うんですが、そこと、じゃあ宍粟市が選んだ道は最初の軸足の位置が違っているという理解になりますかね。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 その点はたつの市の取り組みとは少し違うのかなということは思います。

榎橋委員長 委員会の途中ですが、12時になりましたけれども、委員会を続けてまいります。発言、答弁を簡潔明瞭にお願いいたします。

大久保委員。

大久保委員 そうしたら、やはり市長が言うてた市町間のサービス合戦とかいうことじゃなしに、サービス合戦にならないようにいうことを市長は本会議でも言うてはったと思うんですけれども、そっちに行かないように、あくまでも多子世帯、3人以上いる家庭のところの軽減というところにあって、それが伸ばせる範囲が最大高校生までだったということですね。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 そのとおりであります。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 僕はこれで終わります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっとお昼回って申しわけないんですけど、高校生以上の教育費の負担が多いというのはわかるんで、それはちょっと別の制度設計でやっぱり対策打つべきだというふうに思ってます。

これは給食費に対して、やっぱり負担の公平性という意味で、多子世帯に対してどうなのかというところで考えてみたときに、この小学生以上というふうなことを入れられたことによって矛盾が生じてると思うんです。例えば3子の例で言いますと、高校生、高校生、中学生という3子、この場合は中学生がただになります。もう一つの多子で言いますと、中学生、中学生、幼稚園、この多子になりますと誰ひとりとして無料の対象になりません。むしろ2人が給食費を払わなければいけません。ここに、給食という枠で考えたときに矛盾があると僕は思うんですよ。1人の中学生が給食食べているのが無料になる。2人の給食を食べている、同じ多子世帯であっても、そこはただにならない。これは12歳以上というふうに制度設計されたことによって矛盾が生じることになると思うんですよ。その辺どうお感じですか。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 小学生以上中学生を対象に給食費の無償化ということで、確かに幼稚園の子がいたら対象にはならないということなんですけれども、やはり小学校、中学校と上がるにつれて教育に係る負担が高くなるということもありますので、給食、対象として小学生以上とするということは、子育ての公平性からいうても特に問題はないと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 すごく矛盾を起こしてしまったと思いますよ。全体の軽減を、多子世帯の教育に係る費用全体の軽減を図る、そのうちの一つだという意味じゃなくて、給食に対してやろうという話ですから、私たちが思っていたのは、小中学校で、例えば3人も学校に行っている、3人の子どもが小学校、中学校に行って、それで3人も給食費払わないかん家庭大変だろうと。だから3人目は無料にしてもいいんじゃないかというような制度かなと思ってたんです。ところが、この小学生以上ということで、18歳まで入れられたことによって、そして3子以降というふうに決められたことによって、1人でもただになる、2人いても2人分払わなければいけないという、同じ多子世帯の中でですよ、そういう矛盾を起こしてしまっているんですよ。これは多分始まったら相当混乱起こすと思いますよ。保護者の中で。説明がつきにくいと僕は思うんですよ。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 小学校、中学校の校長先生にも説明はしておりますが、これで恩恵を受けられる子どもが多いということで、おおむねは学校の関係には理解を得ておりますので、今後検討する点はあるかもしれませんが、特に不公平を及ぼす制度ではないと思います。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 学校が了解しているとかいう問題じゃなくて、市の制度設計として、これ市長多分言われますよ。これで通してやったら。だからやっぱりその矛盾は回避していかないと、盛んに僕、税の投入の公平性ということを書いてますけども、これは矛盾を起こしてしまうと思います。だから、予算は確保するとしても、中身の執行に当たっては制度設計をもう一度考えてもらう必要があると思いますけど、いかがでしょう。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 内部的な政策の論議の中でもこの方向でということによっております。市としてはこのやり方がいいんじゃないかという一応の方向から予算を組み立てておりますので、その内容についてこの委員会でまたいろいろと審議していただきたいと思いますが、平成30年度についてはこれでいきたいなと考えております。

榎橋委員長 神吉委員。

神吉委員 少しこの文章では私、理解がしにくいのが、3人おっても高校生を卒業してしまったら、2人養育しているわけやから、無料であった小学生は有料になるというふうになってしまうん違うかと思うんです。そのちょっとシミュレーションがわかりにくいので、3人という子どもたちの図柄ですか、表にあらわしてもらえたら見やすいんじゃないかと思うんですけど、後で提供いただけませんか。そのパターンをです。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 何例かのケースを想定して、それはつくらせていただきたいと思えます。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 結局宍粟市以外の市町とのサービス合戦にならないということで、僕はこういう制度設計になったんじゃないかと思うんですけども、本当に今、部長おっしゃったように、学校の校長先生にお話ししている、学校にお話ししていることなんだけど、大畑委員さんも懸念されるように、ほかから何でという話が出る可能

性も多々あると思うので、ちょっと丁寧にこれは情報として伝えていかないかんのん違うかなというふうに思うわけなんです。だから、より丁寧な中身の説明いうんですかね、初めての試みなんでね、丁寧な説明が要るんじゃないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

榎橋委員長 藤原部長。

藤原教育部長 この支援制度が4月から始まるということで、それは学校を通じたり、また市の広報紙でも十分理解していただけるようPRしていきたいと思っております。

榎橋委員長 それでは、これで教育部に対する審査は終了いたします。長時間になりました。どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

委員の皆様、13時再開といたします。よろしくお願いいたします。

午後 0時08分休憩

午後 1時00分再開

榎橋委員長 総合病院の説明に入る前に、説明職員の皆様をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、部長よろしくをお願いします。

志水部長。

志水総合病院事務部長 総合病院事務部長の志水でございます。平成30年度宍粟市病院事業特別会計審議につきましてよろしくお願いいたします。

まず初めに、予算の概要説明をさせていただきます。

説明資料にも記述しておりますが、公立宍粟総合病院は、宍粟市における基幹病院として、地域に必要な医療を公平・公正、そして安心して安全に提供し、市民の生命と健康を守り、宍粟市の発展に寄与することを使命としております。総合病院の使命である市民の命と健康を守るということは、過疎化、高齢化が進行し、若者が都市部へ流出している中で、定住していただくための基本でもあり、また、住みなれた地域でできる限り在宅で暮らしていくことができることを目的とする地域包括ケアシステムの一端を担うことにもつながると思っております。

平成30年度の主な取り組みといたしましては、平成28年度に策定しました公立宍粟総合病院改革プランの実質的な取り組みの2年目になります。昨日14日に公立宍粟総合病院運営協議会を開催し、平成29年度の取り組み状況を報告し、検証していただき、御意見を伺い、平成30年度への改善につなげていくこととしたところであります。

次に、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価は、認定4回目を昨年3月に受けましたが、引き続き改善点については院内各部署職員の連携により取り組んでまいります。

次に、医師確保の状況につきましては、資料4ページにも計上しておりますが、新規内科医2名の採用と、県養成医が平成29年度は内科で1名派遣されていましたが、もう1名増員され、2名の派遣、大阪医科大学から産婦人科医1名増の派遣、泌尿器科医1名を採用することができ、合計4名の増員を確保することができました。これらの若い医師たちの中には、かつて総合病院で初期研修医として勤務されており、宍粟市の自然豊かな地域性や研修期間中の病院の勤務の雰囲気が入り、また託児所があるといった勤務条件が整備されていることを理由に都市部の病院から移ってこられた医師や、初期研修を機会に宍粟市民となられた医師や、宍粟市に御縁がある医師もいらっしゃいます。

当病院は医学部を卒業した医師を受け入れる初期臨床研修病院基幹型として指定を受け、毎年初期研修医を受け入れており、平成30年度は新たに2名が当病院を希望され、平成29年度1名と合わせて3名を受け入れます。さきの一般質問にもありましたが、これらの研修医が専門医研修を終え、また総合病院で働こうという気になっていただける、仮称ではありますが、ふるさとドクター登録などにも取り組んで、魅力を感じていただける病院としてアピールしていきたいと考えております。また、兵庫県、神戸大学、他の公立病院と連携してテレビ会議システムの導入を進め、若い医師が情報交換や症例検討がスムーズにできる体制も整えてまいります。

次に、医師、看護師の確保対策事業としては、医師修学資金と看護師等修学資金の貸与を行っております。今年度までに医師は6名、看護師は46名貸与をしており、平成30年度の受け付けを始めておりますが、現在それぞれ数名の申し込みを受け付けている状況でございます。加えて、医師住宅や看護師寮の確保、託児所バンビKIDSの運営も引き続き行い、マンパワーの確保とあわせて職員の良い勤務条件の整備にも努めてまいります。

次に、今議会に議案上程させていただきました地域包括ケア病棟の改善につつま

しては、以前より急性期に比べ療養期間が長くなる患者様やその家族から狭小な環境の改善要望を受けていたことと、病院収益の改善を目指すことを目的として、55床を42床へ減床いたします。総病床数205床を199床とし、休床7、減床6の扱いとなります。これにより外来患者様は初診時保険外併用療養費を支払う必要がなくなり、病院の診療報酬の算定方式の変更と病棟入院料の変更によりおおむね1億円の増収が見込まれます。

今後は宍粟市の地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域連携室等によるかかりつけ医や訪問看護サービス等との連携、介護施設との連携や病棟看護師による退院前・退院後訪問指導、リハビリ作業療法士を1名新規採用して土曜日のリハビリを行うなど、病院内外の多職種が連携して退院支援を推進してまいります。

次に、平成30年4月からは、3年に一度の診療報酬の改定が行われます。現在の地域包括ケア病棟区分は2種あるものが4種に変更されまして、当院は上位から2番目の入院料2となります。

しかし、さらに上位には病床数200床未満で自宅等からの入院1割以上、自宅等からの緊急入院が3月で3人以上、その他の基準を二つ以上クリアするなど、地域包括ケアに関する実績により加算される入院料1があります。このことは、最近、地域包括ケアシステムの理念において在宅医療、地域医療をイメージした言葉ではば在宅時々入院といったことを言われますが、在宅や介護施設等からの症状が急性増悪した患者を受け入れるサブアキュート機能を充実することでもあり、今後とも適用ができるように検討してまいります。当然ながら、院内の急性期を経過した患者であるポストアキュートの地域包括病棟への転棟も看護必要度を勘案して適切に進めてまいります。

次に、医療機器の更新と施設整備につきましては、2ページ、6ページ、7ページに計上したとおりで、突発的な故障や修理の必要となったとき以外は、耐用年数も考慮するものの、機器によっては十分に使用可能な状態であれば、経費削減の観点からも費用対効果の面からも比較検討しながら、計画的な執行に努めてまいります。

最後になりましたが、平成30年度においても改革プランの実行に向けて取り組み、病院の理念である市民の皆様から信頼され親しまれる病院を目指し、市内の地域医療機関との連携をより一層深め、病院機能の向上と経営の安定化を図るため、職員一人一人が経営改善努力を行うことはもちろんのこと、職員にとってやりがいのある勤務環境と、市民にとって安心していただける医療の提供体制の整備に努めてま

いります。

以上で概要の説明とさせていただきます。個別の質問につきましては各担当よりお答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

榎橋委員長 総合病院の説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がある委員から順次質疑を行います。

田中一郎委員。

田中一郎委員 失礼します。私は質疑書に出しておりますように、まず資料としましては施策方針82ページですけれども、ここは医業収益事業のみですので、他にもいろいろ御質問します。それと、予算書の1ページからいうことになると思います。その部分と、それと平成28年度の損益計算書等について御質問させていただきますので、ある部分、昨年度の平成28年度の決算書の部分も入ろうかと思えます。

まず最初に、本年度の予算書の一番最初にあります特別会計予算、総則という部分のところで、病床の数を199床、このことについては既に委員会等で質疑されたり、いろいろと論点の違い等で審議されていると思えます。そのような状態で199床、私自身は199床というのは仕方ない、もっともだなと思っております。

というようなところから、いずれにしても病床199で総合病院にいう部分と、医療報酬の改定によって先ほども1億円ほどの増収が見込まれるという部分があったんですけども、この辺を、一番大切になってくるところは入院患者の率かなと思っております。60%台と70%は違うところもあるというようなところで、それによって医業外費用とか医業収支とか変わってくると思えますので、まず最初に、先ほども触れられておられましたけども、病床等が199床、医療報酬等の改定によって収益の増減対策として一つ伺います。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 病床数と医業収益の増収対策についての御質問だと思います。199床というのは、このたび診療報酬の改定があったんですけども、200床未満になるか200床以上になるかというところで非常に算定されるものが変わってきます。今言われたように、そういった選択の中で、200床未満になるほうがさまざまな施設基準上は有利になるという部分で判断をさせていただき、条例のほうも提案させてもらったところになります。

特に200床未満になりますと、入院収益のほうで見ますと、地域包括ケア病棟入院料が改正後の2という形で高い点数がとれるということで、年間約7,000万円の増収になると。それから、続きまして、外来収益のほうにつきましても、これまで

算定できてなかった、療養費は外れるんですけども、検査とか管理加算とかっていうふうなものが出来高算定ということに変わりますので、こちらのほうで年間約3,300万円程度の増収が見込まれるという形になってございます。

ただ、この診療報酬につきましては、その算定方法の告示というのが3月5日に行われたところですが、この後具体的な質疑応答であったり、細かいことを決めた各種通知が出されてくるようになります。そういったものを十分把握しないと、今の告示だけをうのみにすると実際はとれない、とれるというふうなこともありますので、患者サービス、これを最優先にするということが一番を考えながら、さらに費用対効果、そういったものを加味して、収益増に有効な施設基準をさび分けをしながら、今後収益増につなげていきたいと考えております。

ただ、病床数が減ったことによって患者さんに不便をかけるということは絶対あってはならないことだということは病院側十分認識してますので、収益だけではなくてそういったところのフォローもしっかり考えていきたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 ベッドが減るということに危惧するところも市民の方はあられると思いますけど、このたび入院窓口の設定、入院から療養中、療養してから退院、そして地域医療を利用した生活というようなプランを見せていただきました。入院窓口というのはなかなかすばらしい発想でいいかなと思っております。

そこで一つ、今、入院利益として7,000万、外来で3,300万という部分が出とんですけども、これは、入院の場合はベッドの稼働率は何%ぐらいな、多分人数で設定していかんとあかんと思うんで、何%ぐらいな人数での計算になるんでしょうか。

榎橋委員長 大前次長。

大前総合病院事務部次長兼医事課長 ただいま7,000万の入院費の増収につながるという部分でございますが、これにつきましては、地域包括ケア病棟の入院料、これについての増収分を7,000万というふうに見込んでおります。したがって、全体での急性期も含めたこのたびの予算計上の中では目標値として70%というベッド利用率で積算をしておりますところでございます。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 わかりました。

それと、続きまして、予算書の、損益計算書12ページですか、そこに入るわけなんですけども、平成28年度の決算書、それと平成29年度の予定損益計算書、それと

平成30年度の予算案として、医業収益の分も伸びてきているであろうと推測するところなんですけども、この辺伸びてきたということはすばらしいんですけども、この辺は医師とか職員とかの協力もあるんですけども、事務方としたらどういう努力があってどういうことで医業収益が、すばらしいことやと思うんですけど、伸びてきたと捉えられてますでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 当然、事務方だけではどうしようもないことであるということは御理解いただきたいと思うんですけども、基本的にはよく言われている救急であったり地域のかかりつけ医さんからの紹介患者さん、こういったものについては極力病院が防波堤となって患者さんを診させていただくという形がまず一番じゃないかなと思います。

そのためには、地域連携室のほうが市内、それから近隣の病院のほうにも出向いていきまして、日ごろから情報交換、病院に望むこと、そういったことを聞き取りしながら、患者さんを積極的に受け入れていくと。こういったことを病院の方針として管理会議とか運営連絡会議で周知を図りながら、これまで取り組んできたことが収益の増にはつながっていくポイントだとは考えております。

ただ、平成30年度予算については、予算提出の締め切りの関係がありまして、冒頭申しました医師がたくさんふえる要素についてはまだ加味をできておりませんので、それらについてはこれから一層精査をしていきたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 引き続き収益増に向けて頑張っていただきたいと思います。

それで、先ほども出たんですけども、医師等の確保に成功したというようなことで、収益は上っていくと思うんですけども、その辺で、ちょっとこの数字を見ますと、私が思ったところで御説明願いたいんですけども、経費のところなんですけども、平成28年度の決算報告では4億3,900万ほどですかね、計上されております。それで、平成29年度の、これは見込みでしょうけども、4億5,000万ですか。それで、平成30年度は5億4,000万と計上されてるんですけども、当然予算ですので多目に予算つくられると思うんですけども、この辺の、後ろにも経費等の予算書が載ってるんですけども、総括して平成30年度5億4,000万の経費を置いたところで、当然先生もふえるということは、いろんな部分で経費もふえてくるのはよく存じ上げとんですけども、そういうような経費がふえた理由、また経費を抑えるための、

今年、平成30年度の目標等聞かせていただいたらありがたいんですけども。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 経費につきましては、部長の挨拶にもありましたように、兵庫県内の病院を連携したテレビ会議システムの導入という形で、そういった費用等がふえることになります。ただ、光熱水費の中で、特に電気代についてなんですけども、これらについては新電力の参入が非常に目覚ましい状況があります。当院につきましても、経費の節減のために新電力、関西電力を含めた複数の事業者から見積もり等を取りまして、価格を下げたりしております。また、院内のLEDの照明化であったり、そういったことにも取り組む中で、経費の節減には引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 もう一点、今度は材料費のところ、これも平成29年度の予算からいきますと3,000万ほどふえとんですけども、当然材料費というのは患者さんがふえれば当然ふえていくというような部分もあるんですけども、ちょっと私たち素人には、金額的に言えば3,000万という金額は大きい金額ですので、当然材料代、医療代とかいろんな部分をかんでふえるというのは十分わかった上で、材料費等の平成29年度見込みから平成30年度の3,000万ほどふえたところはどのようなあれがあったんでしょうかね。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 平成30年度に向けては、今後またいろんな患者さんの状態によっても変わってくるということもありまして、やや多く見ているところはあるかもしれませんが、ただ、平成29年度の決算見込みにつきましては、予算の積算上、11月までの分を加味した形で予測した計上としておりました。しかしながら、その後診療材料の置きかえの効果であったりというのが出てきてまして、今若干少なくなっていく状況も見えておりますので、そういったことも加味しながら進めていきたいと考えております。

ただ、おっしゃったように、診療材料については、例えばですけども、透析患者さんに使うようなものとかいろんなもの、次々新しいものが出てきております。患者さんにとっていいものを使おうとすると変動も大きいということもありますので、そのあたりは費用対効果等、患者さんの命の部分もありますので、そういったことも十分考えながらいいものを安く提供できるような形で今後も考えていきたいと考

えております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 総合病院は市民の皆さんの生命を守る機関としてあれですので、材料費がふえるということはそれだけ過誤な治療をしていただけると前向きの姿勢でとって、材料費を抑えるためにどうこうというようなことは私は全く思う、大きな材料費の中にはやっぱり薬品費とか診療材料費ありますので、その辺は相対効果をうまくいかみ合わせながら、積極的な治療に努めていただきたいと思います。

続きまして、キャッシュフローのところでお伺いします。キャッシュフローのところにあるんですけど、キャッシュフローといいますのは当然、読んで字のごとく現金の動きであるというのが一番見えるわけでありまして、当然、業務活動によるキャッシュフローというのは4,800万から、平成28年度の決算は4,800万ですね。平成30年度の予算につきましては1億3,900万円というふうに伸びてきているんで、この部分は伸びれば伸びるほどいい部分ではないかと思っております。

そこで、一つ質問するんですけども、このキャッシュフローが伸びた、この部分は現金があるということでいいことかなと思うんですけども、この辺の捉え方はどのような捉え方をされているのでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 キャッシュフロー計算書につきましては、今、議員おっしゃったように、資金の増減を確認するものということで、貴重な財務指標だと捉えております。病院の運営に係る増減を記載した業務活動の項目、それから資産の増減を記載した投資活動の項目、それから資金の増減を記載した財務活動の項目という形で構成をされております。

このうち内部留保資金につきましては枯渇したということで、財務活動の項目に当年度の一時借入金の借入返済額という部分、今計上させていただいております。この部分が当然現金の動きの中では一番リスクになる部分としてこちらのほうも考えておりまして、ここをいかに少なくしていくのかというのが業務活動、財務活動の中で一番大事かなと考えております。

今後は病院の改革プランの中にも記載して、いろんな取り組みがありますけども、医師の確保対策、成功したということで、平成30年度の途中からは収益も上がっていかうかとは思いますが、引き続き経費の節減とあわせて業務活動の黒字をふやしていくということが私たち職員の使命だと考えております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 そうすれば、また同じような質問になって、今の回答と重複するところあるんですけども、次、投資活動によるキャッシュフロー、これは世間一般的にマイナスになるほうが企業としたらええというふうなところも多いし、ここがマイナスの企業が多いということは存じ上げてるんですけども、この辺についてちょっと私が見えないのは、有形固定資産の取得による支出という部分についてと、一般会計からの繰入金による収入いうところだけちょっと触れていただきたいと思えます。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 有形固定資産の取得による支出というのは、予算書で言いますと、建設改良費の予算欄の額と一致しているところを見ていただければと思いますけども、先ほど議員おっしゃったように、民間企業のほうでもそうだと思うんですけども、投資に係る費用につきましては、業務活動、収益のほうの事業の利益でカバーしていくというのが本来のスタンスだと思います。当院の場合は、今、収益のほうがなかなかそこまで伸びてないということで、これまでも赤字という形で、一借も多いという形でそれぞれ御指摘をいただいていたところなんです。

そういったこともありますので、あくまでキャッシュフロー計算書につきましては現金の流れの見方ということで、収益事業をこれからどんどん上げていって、投資の部分をカバーしていくということしかないのかなと考えております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 続きまして、財務活動によるキャッシュフローなんですけども、ここはプラスになるんがいいんですけども、この場合のプラスというのは資金調達という部分でプラスになるのかなと思うんです。借入金とか社債とか株とかで資金調達すればプラスなんですけど、ちょっとここよくわからないんですけども、ここがプラスになればなるほど借入金がふえていくということなんですかね。私だけの質問になって申しわけないんですけど。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 財務活動によるキャッシュフローにつきましては、借りたもの、返すもの、出資金等が入ってくるものの計算という形になりますので、ここだけで一概に収益とどうこうということにはちょっとならない表ということになっ

ております。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 ちょっとキャッシュフローの見方がよくわからなんだんで、ちょっと私の思う点をお聞きしたんですけど、じゃあ病院としたらこのキャッシュフローの形がどのような格好になるのか、どの部分がマイナスでどの部分がプラスになっていけばいいのかというようなところがあると思うんですけども、どのような、キャッシュフローの表だけで私今しゃべってんで、どの部分をプラスにしてどの部分をマイナスにしていこうというようなお考えありましたら、ちょっと私の質問が抽象的過ぎて無理かないところがあるんですけども、キャッシュフローのいい企業、まあまあの企業、あかん企業というような位置づけするためには、どの部分をプラスにしてどの部分をマイナスにすればいいかなと思うところがあるんです。それについてお答えをお願いします。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 財務諸表の見方というのは僕も非常にわかりにくくて、よくわかるように伝えられるかどうかはあれなんですけども、基本的には業務活動によるキャッシュフローにつきましては、当然、事業に伴う収益が上がればいいということで、こちらのほうについてはプラスの金額が多くなれば多くなるほどいいと。

投資活動によるキャッシュフローにつきましては、民間企業もそうですけども、収益が好調であれば投資がふえていくという形の成り立ちもあります。ただ、病院につきましては、ふえただけ投資するというのではなくて、必要な投資をしていくということで、2のところにつきましてもマイナスは出てくるという形になります。

3番の財務活動によるキャッシュフローにつきましても、短期借入金の借り入れ、返済等につきましては、当然ないほうがいいということで、トータルここはプラスになっていけばいい方向に向かっているのかなと思います。

当然、最後の資金の期首残高、資金の期末残高がふえていけば、財務諸表としてはいいというふうな見方ができるのではないかなと考えます。

以上です。

榎橋委員長 田中一郎委員。

田中一郎委員 キャッシュフローから見ますと、今、御説明ありましたように、積極的に取り組んでいる企業であるという一つの典型的な御説明だったと思いますので、これからも地域医療のために、市民の方のために、経営はもちろん医療的な部

分も頑張っていたきたいなと思うのが私の今の質問の最後の答えです。最後に一言お願いします。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、議員のほうから御指摘いただきましたように、宍粟市民の医療、これは命を守る大切な仕事でございます。ただ、収益がなくなると病院経営が成り立たなくなっていて、そういった市民の方に迷惑をかけるということも発生しますので、引き続き安全・安心な医療が提供できるよう、経営改善に向けて努力していきたいと考えます。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 質問させていただきます。質疑書の1番と2番ちょっと逆転して、2番の、特別会計の予算書の12ページの平成29年度宍粟市病院事業予定損益計算書ですか、そのほうからちょっと御質問させていただきます。

まず、途中段階の今年度の予定損益なんですけども、何月までの実数が織り込まれているか、お願いします。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 予定につきましては11月の診療分までを見てますので、12月20日ごろまでの分を見た実績という形になります。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 再度確認させていただきますけども、そこで出てます予定損益計算書ですね、ほぼ間違いのない数字でしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 11月診療以降、12月の状況とかが、かなり患者さんの状態が変わっております。診療材料の置きかえに伴う効果も見えてきてますので、ちょっとこの予定よりは改善した状況が見えるのかなと今推測はしております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 つまり、経常利益のところの現在の1億1,000万ですか、マイナスの、そこがもう少し改善されるということでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 そちらの数値が若干よくなるかなと今推測はしております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 続きますして、そのページの医業利益というのがあるかと思うんです。マイナスの3億7,553万円という数字ですね。一般企業で言いますと営業利益ということになるんですけども、基本的にここがマイナスだと営業自体がだめだということなんですけども、公立ということで、一般のほうからお金が入っているというのはわかるんですけども、過去の合併以降の大体の医業利益の推移がわかればお示してください。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 合併以降ということで、10年を超えるデータになりますので、なかなか説明で伝わるかどうかはわからないんですけども、平成17年度の医業利益につきましてはマイナス3,297万6,000円ということになっております。それから、年々赤字額は増加をしまして、赤字のピークは平成26年度となっております。平成26年度がマイナス4億9,475万1,000円という形になっております。常勤医師の退職等がございましたので、割高な非常勤医師の採用が続いたことが、医業費用等が増加し、こういった赤字の一番の要因と考えております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 過去のことについてとやかく言うことはないんですけども、何が聞きたかったかといいますと、合併以降、やはり市の財政のほうから、一般財政のほうからこちらの病院会計に入っているお金がだんだんふえているということは事実だと思います。だから今後も、本年度の予算も見る限りマイナスはあると思うんで、マイナスが、入れ込みが5億近くになるんですかね。予算としては。どうでしょうか。出資も含めてね。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 お配りしてます予算委員会の資料の5ページをごらんいただきたいと思います。これの繰出金の状況の表になりますけども、これの右下、平成30年度の予算になりますが、全て合わせますと6億1,591万9,000円というのが平成30年度の見込みという形になっております。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ここをちょっと見るの忘れとったんですけども、これが、私が今5億ぐらいたと言ったのが6億ということですか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 全繰り入れの額ということになりますので、こちらになり

ます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。

次に、主要施策の82ページの上段のことでちょっとお伺いしたいんですけども、先ほど、ごめんなさい、平成30年の2月現在の、本年度のベッドの稼働率並びに1日当たりの本年度の実数ですね、わかる時点で結構なんで、1日当たりの外来患者数の実績をお示してください。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今ですと2月現在になります。病床利用率につきましては66.3%、それから1日当たりの外来患者数は458.2人という形になっております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 ありがとうございます。

今年度予算の、再度お伺いするんですけども、36億1,702万4,000円の根拠というんですか、それをちょっと再度お聞かせください。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 予算につきましては、入院、外来収入においては、病院の改革プラン、これの目標数値として掲げているものを参考に算定をしております。その他の項目につきましては、実績値、これから推計をしまして計上しているというのが実際になっております。

ちなみに、プランの目標値につきましては、病床利用率につきましては73%、1日当たりの外来患者数につきましては400人という形にしております。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 先ほどお聞きしました現在の実数のベッド稼働率が66%で、予算として73%見てるとということだと思んですけども、このふえているということは、先ほどの質問ありましたように、199床にしたことによるのふえというふうに考えたらいいんでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 こちらにつきましては199になる前の稼働目標という形でしておりますので、当然199床にしますと分母が減って、約4%程度病床利用率はプラスになります。ただ、そういったことだけに甘えるのではなくて、やはり病床の稼働をしっかりしていきたいということで、今後実数に合わせた目標数値につい

ては見直すことも必要かなと考えております。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。

それと、外来の1日当たりの患者数なんですけども、先ほど言われましたように、本年度の実数が458名と。ここの目標数値が400で、今年度予算組まれていると思うんですけども、これも控え目に組まれたということですか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 こちらにつきましては、総合病院のほうにつきましては外来患者さん、入院患者さん、両方の治療に当たっているところです。ただ、医師は外来患者さんの診察を終えた後に入院患者さんの診察とか回診を行うというのが実態なんですけども、外来診療をした後入院のほうも診るということがよくあります。外来のほうにつきましては、病院時々のぞいてもらったら一番いいんですけども、予約の患者さんのほかにも当日受診の患者さんがたくさんいらっしゃいます。せっかく午前中に来ていただいた患者さんなんですけども、非常に患者さんが多くて、3時とか4時まで待っていただいて診察しているというふうな実態もあり、外来患者さんだけではなくて入院患者さんにも御迷惑をかけているのが実態ということになっています。

そういったことも踏まえる中で、市民が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、いろんなサービスを一体的に提供される、いわゆる地域包括ケアシステム、これに取り組んでいこうという流れの中で、当院も基幹病院としての役割を今非常に求められております。国の言い方で言いますと、時々入院ほぼ在宅というふうなキーワード、それから、先般の会議でも、開業医の先生から言われるキーワードとしましては、在宅は開業医、入院は総合病院というふうな形で、救急受け入れとか紹介患者の受け入れを重点的にやっていただいて、在宅は開業医、かかりつけ医という部分を周知してほしいというふうな御意見もいただいております。

そういったところから、外来患者さんの目標については400人程度ということで、基本的にはかかりつけ医さんにまずかかっていただいて、何かあったときの救急、紹介患者さんの受け入れに重点を置きたいということで、400人というところを設定しております。ただ、求められて総合病院に来ていただく方たくさんいらっしゃいますので、そういった方は400を超えた部分で積極的に受け入れていこうと考え

ております。

以上です。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 単純計算しますと、平成29年度の外来の収益が11億600ですか、本年度、平成30年度が11億5,100で、多少ふえとんですけども、患者数が減るということは、1人当たりの単価がふえる見込みがあるということですか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 患者さんの単価というのは症状とかいろいろによってかなり変わってきます。今度はふえる見込みがあるということで積算をさせていただきます。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。

それから、その他医業収入ですね、平成30年度予算の。その内容をお知らせください。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 予算書のほうで見ていただきますと、16ページのほうをごらんいただきたいと思います。こちらのほう、上のほうから病院事業収益の医業収益、目のところで入院収益、外来収益、その他医業収益というふうに分かれております。これの右のほうを見ていただいたらいいんですけども、個室料等の室料差額、人間ドック、脳ドック、健康診断の費用、診断書、窓口物品の販売代金等、こういったものが今言われた収益になってまいります。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 多少平成29年と30年と比べた場合、少し上がっていると思うんですけども、どの辺をふやそうと考えられとんですかね。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 済みません、あくまで予算上のことなので、過去の実績ベースから推計しておりますので、今のところどの部分に重点的に力を入れようとか、そういった細かい選択までは反映できていないのが実情ということになっております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 できましたらそこまでよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、平成29年度の予定損益計算書と、平成30年度の予算書ですね。損益計

算書ですね。先ほど一郎議員からも御質問あったように、再度お伺いするんですけども、医業収益のほうはふえてるわけですね。かなり。2億5,000ほどふえてると思うんですけども、やはり医業利益を見ますとまだ平成30年度の予算のほうはマイナス幅が多いと。実際最終的にどうなるかわかりませんが、その時点では多いというふうなことだと思っております。

つまり、医業費用のところではふえがあるということだと思っておりますけども、給与費に関して、給与費の1億1,300万ほど上がっているんですけども、これは増員とベースアップの分だとは思っておりますけども、あと材料費が上がっているということにつきましても、収益がふえてるから、それに対する医薬品等の材料がふえると。これもわかるんですけども、経費のところですね。経費のところでは9,100万ほどふえてるんですけども、先ほどちょっと説明があったんですけど、ちょっと聞き漏らしたんですけど、再度お願いしたいんです。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 経費についてはいろいろあるんですけども、医療機器の保守であったり修繕の部分についても若干、かなり傷んできているものも多いので、その分予算計上しておりますので、そういった形が増の原因という形になっております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 つまり医療機器の保守修繕費用がふえたのが大半だというふうに理解すればよろしいですかね。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 そのほかには、先ほど言いましたテレビ会議システムであったり、そういったものも含まれた形になっております。

榎橋委員長 田中孝幸委員。

田中孝幸委員 わかりました。先ほど最初のほうにお聞きしました平成17年のマイナスが、3,297万が今何億というマイナスになっているというのが、何か当たり前のようになっているのが何か、一般の人から見ると何かおかしいんじゃないかなというのが現状だと思うんですけども、いたし方ないところもあるかと思うんですけども、今後とも少しでも利益が出るように、よろしくをお願いします。

以上です。

榎橋委員長 続いてお願いします。

大畑委員。

大畑委員 私も医業収益についてお尋ねをしたいと思いますが、医師ですとか看護師ですとか理学療法士などの医療スタッフの確保ということで御努力いただいているというふうに思います。

ちょっと予算書の、それとの関係でお伺いしたいんですが、先ほどの続きで16ページの収入のところ、医業収益、入院収益と外来収益それぞれ4,600万と4,400万の増ということで上がっておりますけど、一番最初に田中議員から質問があったときに、今度の地域包括ケア病棟の上位の入院料取得することということと、199の病床で病院変わることによって、入院で7,000万の増、それから外来で3,300万の増というふうにおっしゃられましたが、それはこの予算書には反映されてるんでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、議員言われたように、この予算書の提出の締め切りの関係がありまして、病床削減、医師の増減に伴う収入アップについては今回の予算書では算定できていないということになっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。ということは、これ以上の増が見込めるというふうに解釈させていただきます。

それで、さらにこういう医療スタッフをそろえていただくということで、単純に病床利用率が70になるというのは、199に下がることによって分母が落ちて、自然的に4%に上がるという意味じゃなくて、これだけ医療スタッフをそろえて70以上を目指していくという、そういうことかと思うんですが、その辺についてこのスタッフの増と病床利用率アップと、どういうふうに関連づけて取り組もうと思われているのか、ちょっとお伺いできますか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、大畑議員言われたように、病床が減ったから4%上がって70になったというふうなことに甘えるのは絶対だめだということで、医療スタッフを確保するということは、患者さんに対する治療であったりケアをより積極的に行うことができる。特にリハビリのように継続的なりハビリをすることによって早期在宅の実現ができるようなものについては医療スタッフの増員が当然必要という形で、そういった連携が必要かなと。

また、せん妄であったり認知症であったりという患者さんが非常にふえてきております。そういった方に対して家族の方も含めたサポートが必要ということで、医

師、看護師だけではなくて、薬剤師であったり、いろんなメンバーがトータル的にサポートできる、そういう医療スタッフも確保しながら、患者さんの治療に当たっていく、病床利用率の稼働も上げていくというふうなことを考えております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひそういうようによろしくお願ひしたいと思いますが、一方で、それだけの体制を整えるということはコストもかかってくるわけでございますので、ちょっと支出のほうですね、これについてお伺ひしたいと思いますが、まず、給与費の関係なんです、今日の委員会資料で3ページに常勤医師、それから次のページに病院の職員さんのそれぞれの数、看護師さんとか医療技術者、それぞれ出ておりますが、ここと予算書の関係で少しちょっと数字が合わないの、教えていただきたいんですが、まず、今年度、最初に事務長のほうからお話があって、医師については26名になるというふうに伺ひしましたが、予算上は21名ということで、あとの5名の医師の給与についてはどこに置いてあるのかということ。それから、看護職については、予算上は155になっておりますが、職員数は157ということで、2名違いがあると。ほか医療技術者のところも違いがあるというふうに思うんですが、このあたりの御説明をお願いします。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 医師の増員につきましては、予算の算定以降の増員というのがございます。ですので、予算の算定の際には医師21名であったり看護師155名であったりというふうな積算になっておりますので、増員分全てを今予算には反映できていないという実情になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしましたら、その増員分を入れて、大体見込みとしてどのぐらいのアップになりますか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、本当に概算試算ということで、正確には試算をしていないんですけども、医師増員に伴う人件費の試算上は年間で約6,800万程度増額になるかなと考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 計算上は入院料の上位の取得、あるいは外来患者の増と医療スタッフの関係で赤にはならないというふうに捉えさせていただきます。そんな単純にはいか

ないんかもわかりませんが、計算上はそういうふうに理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

次に、材料費のところなんですが、改革プランでよく、薬価のところでも共同購入によるコスト削減ということをやっているんですが、今年度予算については薬品費のところはそれを見込んだ額というふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 改革プラン上上げておりました薬剤の共同購入という形で、岡山の市民病院を中心にかなりたくさんの方で取り組みを進めておりました。ところが、年明けの話だったんですけども、大手の卸メーカーさんが、そういう共同購入と言いつつ実際の契約はそれぞれでされるということは共同交渉という位置づけになるということで、そういったものについては応札できないという話が出てまいりまして、まだ報告はしてないんですけども、今のところ共同構想については頓挫したという形になっております。ですので、予算につきましては、もともとあった共同購入による大幅な削減については反映ができていないというのが実情になっております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 またその辺の詳細については常任委員会のほうでお知らせをいただきたいと思っております。

次に、最初に事務長のほうからも地域包括ケア病床の入院料上位取得について、さらに上位を目指していくという抱負も述べていただきました。それは期待をしていきたいと思うんですが、それに関連して、在宅医療との連携をしっかりとやっていきたいということで、入院支援室の問題とか、地域連携室の充実、そういうものが今年度予算には反映をされているのでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 入院支援室につきましては、今既に試行という形で進めております。病院、御存じのとおり、空き部屋もなく、新たに増築するスペースもないという形で、今、予算上特には計上はしてないんですけども、あいているところをいかに有効活用を図るかということを考えながら、なるべく経費がかからない方法で進めていきたいと考えています。

ただ、病院来ていただいたらわかるんですけども、増築できるスペースとして考えますと中庭しかないという形なんですけども、消防法とかいろんなものがまだ規

制がかかってこようかと思うので、そういったところが確認でき、本当に予算がかけられる段階になれば、また委員会等で御協議をさせていただきたいと考えています。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 入院支援室も非常に、家族にとっては一番最初の不安なところもありますから、非常に重要やし、地域連携室も大切な、在宅への連携というところで大切なところで、病院に行かせていただきましたら、非常に狭いところで頑張っておられる姿を見たんですが、やはりああいうところで家族や、それから居宅介護のスタッフなんかと話していくときに、ちょっとあそこでは無理だなというふうに思うので、やはりちゃんとした場所を早急に確保していく必要があるんじゃないかなと思います。その辺いかがですか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 もう今、議員おっしゃるとおりで、私も姫路のほうの病院にちょっと行ったときに、同じような施設がないかなということで、特に見学申し込んだわけではないんですけど、ちょっと様子を伺ったことがあります。そうしますと、大体地域連携室、それから入退院支援センターが一体的に患者さんにそういったサービスを提供してありました。

当院につきましても、言われたように、そういった体制を整備しないと、今本当に地域連携室も書類倉庫のようなところで頑張っている状態ですので、今後何とか有効なスペースを見つけながら、患者さんにとっていい支援ができるようなことを考えていきたいと思えます。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひ前向きに検討いただきたいというふうに思います。

それからもう一点、14ページでございますが、貸借対照表で流動資産のところにも未収金がございます、欄がございますが、5億800万という多額の金額が上がっているんですが、これは時点の問題であろうかなと思うんですが、この辺の説明と、それから実質の未収金額がどの程度なのか、その回収に向けてどのような努力をされているのか、お伺いしたいと思います。

榎橋委員長 大前次長。

大前総合病院事務部次長兼医事課長 先ほどの未収金についての御質問でございますが、ちょうどこの未収金というのが、病院会計で3月の末で決算という形で、2月分、3月分の診療報酬については、各健保組合、あるいは国保連合会のほうに請

求はしておりますが、保険適用の7割、あるいは本人さん負担以外の部分についての収入がまだ未収といった形で、その額が非常に大きくここに影響しております。

実際に患者さんからいただく負担の分につきましては、年度当初においては約800万程度ということで、入院外来それぞれございますが、今、未納の方に対してはその都度連絡をとりながら、あるいは訪問をしながら、誓約書をいただきながら月々定期的に納めていただくといった取り組みを進めております。

しかしながら、居所不明であったり、あるいは本人さん死亡で連帯保証人のほうへの連絡がとれてないといった状況にございますが、この分については非常に、10年を超えるような古い未収金もございましたので、調査の上、整理も必要かなというふうに、今後取り組みを強化したいというふうに考えております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 ぜひよろしく願いいたします。

医業収益のところ、最後になりますが、やはり病院もこういう改革プランに沿って経営改善に向けた努力をされていると。やっぱり市民に利用していただかなければいけませんし、市民のための病院ということで努力していることもアピールしなければいけないと思うんですね。

そういう意味で、市の広報とかで余り病院のスペースを見ることがないんです。市の広報の中やったら、今回なんか改革が大きいですから、病床が下がることとか、地域包括ケアの環境改善とか、そういうものは病院独自の広報で市民にしっかりとPRしていく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺のお気持ちはありますか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 これまでは市全体の経費節減ということで、単独広報ではなくて広報紙の中でページを確保してという形で、平成29年度なんかは広報紙の半ページのまた半分ですけども、ホスピックスという形で、病院からその季節季節に合った病気のことであったりという情報発信はしてたんですけども、5月などになりますと、新しく入ってこられる先生の紹介とか診療科の紹介とかいう形で先生のコメントを載せて出していたのが現状であります。

ただ、今おっしゃるように、今回の変革というのは非常に大きなものですので、病院独自の広報で言いますと、にじいろというものがございます。そういったものも活用しながら、より早く市民の方に変わった病院について情報をしっかり発信することを考えていきたいと思っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあまた、主要施策82ページの上段の医業収益事業についてお尋ねします。この事業の目標値、ちょっと気になりまして、平成29年度実績外来患者数が1日当たり461人で、事業に係る目標というのが外来収益1日当たり患者数400人となっております。これは、この数字についてちょっとお聞かせください。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 外来の目標が1日400人ということにつきましては、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、地域包括ケアシステムの中でかかりつけ医さんと病院の役割分担ということを考える中で、基本的に国は時々入院ほぼ在宅、市内の開業医さんからは在宅は開業医、入院は総合病院という形を基本に進めてほしいというふうな御意見もいただいておりますので、当院がどんどんどんどん外来をふやしていってしまいますと、地域のかかりつけ医さんが、本来は病気だけではなくもっといろんな部分で患者さんであったり家族を見ていこうという地域包括ケアシステムとの若干の相違なんかが出てきて、困るというふうなことも言われてますので、ただ、総合病院として、こちらに来ていただく外来患者さんについては十分な対応もしていきたいという思いもある中で、400という形で予算上目標数値とさせていただいているところです。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 市が運営しているんでは、総合病院、また波賀診療所、千種診療所、波賀のほうも千種診療所のほうもやはり患者数が大分減ってきております。そういった中で、できるだけ地元のというか、かかりつけ医ということになると、今まで総合病院に行かれているか、ほかの病院に行かれている方の、できるだけかかりつけ医を推奨するというような、それじゃあ今後はそういった周知、告知というところは、先ほど言われた広報とか、そういったところでのお知らせになるんでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 病院単独ということもあるかと思いますが、先般の保険事業調整会議等の中でも医師会の先生からこういったお話が出まして、健康福祉部のほうもそういった周知に取り組むというふうな回答をしていると聞いております。そういったこともありますので、健康福祉部と連携しながら、こういった形の周知が一番いいのかということは今後話し合いをさせていただきたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 主要施策82ページの医業収益事業のところでも質問させていただきたいと思います。この事業の目的というところで、事業内容としては昨年度と同じく、西播磨北部地域の二次救急を担う基幹病院として救急医療や高度医療に取り組み、市内及び近隣市町からの患者の受け入れを行い、安全で安心、信頼のできる良質な医療を提供するというふうに事業目的が書いてあります。救急時、安全で安心、信頼のできる受け入れができていますかどうか。また、かかりつけ医との連携はとれているかどうか。病床数削減が行われましたが、事業の内容を維持できるのかわかりたい、お尋ねいたします。

榎橋委員長 大前次長。

大前総合病院事務部次長兼医事課長 事業内容の件につきまして、主要施策でも書いておられますとおり、救急医療、高度医療に取り組みということで書いておられます。この二次救急を担う基幹病院としましては、救急患者に対しまして早期の治療を行って、必要に応じて入院をしていただき、また、緊急度によっては、例えば脳、あるいは循環器系統の疾患については専門治療が必要であるとの判断を行って、専門病院と連携を行っているところでございます。

市内唯一の救急告示病院として体制を整備しているところですが、診療時間内でありましても手術で対応が困難である、あるいは夜間休日においても当直体制で専門外の受け入れができなかったり、あるいは当直医が別の患者さんを処置中であるといったようなことで受け入れが十分でないという御批判もよく存じておるところでございます。そういった状況にあるということも御理解いただきたいというふうに考えております。当院では処置可能な患者さんにつきましては可能な限り受け入れを行いまして、市民の信頼に応え得る病院づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、かかりつけ医との連携はとれているのかとの御質問でございますが、先ほども申しましたとおり、地域連携室が窓口になりまして、かかりつけ医からの紹介いただいた患者さんの診療情報を確認し、その診療の予約、あるいは病状によって追加の情報をおかかりつけ医さんのほうに依頼して取り寄せ、診療日や専門分野との調整を行っております。紹介患者さんの入退院の際に当たっては、かかりつけ医さんに入院されますよ、あるいは退院が近づいてますよといったような情報もお伝えし、診療情報の提供も行う中で、退院後の診察をおかかりつけ医さんをお願いをしておるところでございます。

また、県内の連携をしております医療機関に対してのアンケートであるとか、地

域連携室がそれぞれの医療機関を訪問して御意見を頂戴する、もしくは、ただいま申しましたとおり、地域連携だよりというのを毎月発行しておりますが、そういった中で医療体制の内容であるとか、あるいは新たな制度についての情報を提供しておるところでございます。そういった形で市内のかかりつけ医さんとは連携を密にしながら地域の医療に取り組んでいきたいというふうに考えております。

3点目の病床数の削減が行われたことによる事業内容の維持でございますが、こちら先般の205床から199床へといった形で議決をいただいておりますが、この在宅に向けた医療を要する患者さんが入院される5階の地域包括ケア病棟の療養改善を目的としまして、6人部屋を4人部屋に、あるいは3人部屋を2人部屋にすることに伴いまして、ベッド周りのスペースに余裕を持たせて、医療、看護またはリハビリテーションの効果を高めようとしております。

そして、リハビリテーションの職員の増員によりまして、早期在宅復帰を目的とした土曜日のリハビリテーションの実施日を設け、またふやしていったら、さらには看護師による訪問看護ステーションとの連携を深める中で、退院後の訪問指導、あるいは入院支援室の設置によって事業の充実をさらに進めていきたいというふうに考えております。したがって、病床数の削減が事業内容をさらに充実させ、地域の在宅医療へ向けた取り組みの強化につながるものと、このように考えております。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 この穴栗総合病院において最も利用されている市民の皆様からの相談が多いのが、退院するように言われたけれども行き場がないと。それともう一つは、救急時受け入れてもらえないということであるんですけども、先ほど言われましたように、この救急時の受け入れというのが特に今問題になっているんじゃないかなと思うんです。

というのが、定期的を受診していても、救急時、先ほど言われたように、担当の先生がおられないというような、いろんな事情で診察、入院の受け入れを拒否されて、それでほかの病院での診察、入院をお願いするということで、ほかの病院の医師あるいは看護師さんからも苦情が出ているような状況であるんですけども、これを改善していくのが本当は一番先決ではないかなというふうに考えておりますが、今年度この改善のための予算措置はどのぐらいされているのか、お尋ねいたします。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 救急受け入れ体制に対する予算措置ということですけども、

都市部にあるような市立病院に併設した救急救命センターのようなもので専任の医師が配置できればそういう対応が可能だとは思いますが、当院の場合は外来、入院を持つ医師が当直を割り振って担当しているという現状の中では、なかなかそういった予算措置はまだ難しいと考えております。

特にこちらの病院にかかっている患者さんについては、当直の医師が本当に受け入れ可能であれば必ず受けるというふうな意思統一はできております。ただ、本当に医師が1人しか当直してない状況の中で、重症患者さんの処置中にそういった患者さんを受け入れて、待たせて、もし万が一がありますと、それは患者さんへの不利益以外ないという形もございますので、今、予算措置はしておりませんが、さらに当直医師が受け入れ可能なものについては必ず受け入れるという形を院内で徹底していくようなことを考えたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 救急で運ばれた患者の立場にとったら、総合病院で受け入れてもらえなかったらどこにも行くところがない、それで、ほかの病院に診察、入院をお願いするしかないわけなんです。結局はそのほかの病院で診察あるいは入院するというようなことになるわけで、そういったところで、総合病院も責任をもう少し持たなければというか、責任を持つ必要があるのではないかと。救急で運ばれた人はどこかに行かなければならないというところで考えてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 一応何かあったときの心配される家族なり患者さん・・・私どももようわかっております。昨日私どもに入った情報では、ツカザキ病院でも救命救急を受け入れを閉鎖するというようなことをお聞きしました。これはなぜかということ、お医者さんがいなくなるということで、今まで受けておられたのが閉鎖するというような状況も、姫路のような大病院、三次救急を受けてくれるような病院でさえもそういった状況に変わってきておるような状況、非常に私ども総合病院で受け入れて完結できるというのが非常に理想といたしますが、本来の目的、公立病院の目的でございますが、そういった医師の確保が非常に難しいと。特に救命救急を携われるような医師の確保というのは非常に減ってきているということも承知していただきながら、何遍も申しますけども、受け入れられる状態で断るといったようなことは絶対ないように、私どもの山崎院長も常に各医師の皆さんには指導してくれておりますので、そういった気持ちは常に持ち続けるということで、対応とい

いますか、心がけていきたいと思います。ちょっと事情を、そういった状況でござい
ますので、申しわけないですけども、御理解いただきたいと思います。

以上です。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 その関連でお尋ねしたいんですけども、企画総務部のほうの予算資料
の中に、一般会計繰出金として、救急病院の医師等の待機及び空床の確保等救急医
療に要する経費が1億484万1,000円ついているんですけども、これがどのような
形で使われているのか、御説明お願いいたします。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 救急医療の確保に要する経費につきましては、小児の輪番
制、これを各病院でやってるんですけども、そういった輪番に基づく手当、医師の
手当であったり看護師の手当、そういったものに充当させていただいているのが実
態になります。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 そういう実態があるということで、具体的にこういう事例でこういう救
急で運ばれて助かったというようなことがあれば、ちょっと具体的な説明をお願い
いたします。この繰出金によって助かったというような事例があればお願いします。

榎橋委員長 高下副課長。

高下総合病院総務課副課長兼財政係長 失礼します。今、小児輪番のお話をさせて
いただいたんですが、実際は小児輪番だけでなく、土曜日、日曜日、祝日、夜間の
当番の先生の費用、また看護師の費用がここには計上されております。

昨年度県のほうからのお話もありまして、今までは小児輪番、また小児の先生の
費用については、ここにはではなく小児医療に要する経費という繰出金の項目のと
ころでお金のほう繰入金はいただいていたんですが、特別交付税の枠の話がありまして、
より市に有利な特別交付税というのを措置ができるというお話もありまして、昨年、
おととしぐらいから小児医療に係る分のうち救急に相当する分というのを救急の確
保に要する経費のほうに振っております。

そのかげんで、資料の5ページをちょっと見ていただくようになりますが、小児
医療に要する経費というのが医業外補助という項目の中に、上から五つ目のとこ
ろにあると思うんですが、これが平成27年から少しずつ下がってきております。ごめ
んなさい、その1個下、六つ目のところですね。平成27年をピークに下がってきて
いるんですけども、これは一定の数字が救急のところに割り振りをさせていただ

いているので、ふえてきているところではあるんですが、基本的には休日、夜間の医師の当直の費用であるとか、医師と一緒に診療のケアをする看護師の person 費、また検査、放射線技師の当直料、そういったものがここの救急の経費には計上しております。

具体的にどのようなふうにして助かったのかというお話だったんですが、実は非常に多くの救急も受け入れているかげんから、事務のほうでは詳細についてはお答えしかねるところがありますので、そちらの分については御了承願いたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 先ほども言いましたように、定期的に受診していても救急時にかかれないう問題、総合病院の責任の問題として一体どういうところに問題があるのかからしっかりと議論をしていただきたいと思います。

それとあと、今回の予算書で病床数、一般病棟199床ということで予算計上されているんですけども、この病床数の削減、205床から199床にというのはすごく大きな、しっかり考えていくべき問題だと思うんですね。どのぐらい時間をかけて、どのような人たちで議論をされて決定されたのかということをお尋ねします。

榎橋委員長 ちょっと予算のほうでお願いしたいと思いますが。

山下委員 予算書がもう既にこの199床でなってるので、聞きたいと思うんですけども、外れてますか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 予算書の表題部につきましては、平成30年度の業務運営の目標を掲げなさいということなんで、199床に減少するという形で条例提案をさせていただいていた関係上、予算書の1ページの部分については199床という表記にさせていただいております。ただ、予算の中身につきましては、205床このままでまだ積算をしておりますので、予算と表題部は表記が違う、そういった表記になるということで御理解をいただきたいと思います。

榎橋委員長 山下委員。

山下委員 そういう表面上の問題というよりは、199床に今後なっていくわけじゃないですか。それに対しての議論が不十分だったのではないかと言いたいんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 予算の部分でお願いしたいと思うんです。じゃあ次行きますね。

宮元委員。

宮元副委員長 それじゃあ委員会資料の1ページにあるんですけども、取り組みということで、神戸大学の医局とか大阪大学の医局、兵庫医科大学、こういったところから医師の派遣ということで、医師の確保を取り組んでおられるんですけども、先ほど冒頭に志水事務局長からふるさとドクター登録、仮称ということで説明もあつたんですけども、宍粟市出身の医師の確保ということで、宍粟市出身の医師というのは確認はされているのでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 出身の医師の確認ということにつきましては、市のほうで以前、市出身の名士の確認という形をしたときに1名確認されていることと、あと、病院内のつながりの中で宍粟市出身の医師がこちらに勤められているというふうな情報は把握しているところになります。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 やはり地元で開業したい、地元で勤めたい医師もおられるかなと思っておりますので、そういったところのいうこともしっかりと把握して行って、今後医師の確保にも取り組んでいただきたいと思います。

それと、昨年度、健康福祉部のほうで総合病院のお医者さんの方の講演会、参加していただいたときに、総合病院の魅力発信いうところで医師の確保も、結構病院の魅力によって医師の確保もできるというような講演の内容やったんですけども、そういった取り組みは平成30年度の事業内容、また予算、そういったところには反映されているのでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 予算としては大きくは見えてこないんですけども、まず医学生を対象には就職合同説明会等、そちらに参加させていただきまして、学生さんに当院の魅力であったり宍粟市の魅力という形で発信をしております。

また、昨年まで2年間受け入れをしたんですけども、兵庫県と神戸大学の地域医療センターのほうが連携してやっております地域医療夏季セミナーという形で、こちらも医学生になるんですけども、県内のいろんな地域、いろんな病院のほうで受け入れを行って、病院のほうで実習をしていただいたり、地域の方々と意見交換をしていただいたりということで、病院の魅力なり興味を持っていただく活動をしてます。

また、いろんなところで声かけをしていただくことによって、病院見学という形で学生さんが多数来られます。そういった形的时候にも病院の魅力という形で体験

をしてもらっております。

そのほかには、インターンシップ、就業体験の受け入れであったり、各種実習等の受け入れをしながら、魅力発信に努めていっているところになります。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 昨年私たち会派のほうで視察研修行かせていただいたときに、こういった市立総合病院でも魅力があるということで、医師が来たい来たいと言われるような、そういった病院もというような話もお聞きしたことがあるんですけども、やはりいろいろといろんな病院との連携もあるかなと思いますけれども、やはり魅力発信いうところも、今後医師の確保いうところは重要視かなと思っておりますので、またそういったところも、病院経営とはまたちょっと違った角度で今後は見ていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

榎橋委員長 続きまして。

大久保委員。

大久保委員 失礼します。一般会計の中なんですけれども、企画総務からいただきました書類の中に、一般会計の繰出金の中に平成30年度の出資金、負担金、補助金として6億1,591万9,000円が市の一般会計からの総合病院への繰り入れになっているというふうに記載があるんですが、この6億1,000万という大きなお金の中に交付税算入されている金額は、どこか書いてあるのかもしれないんですけども、幾らでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 交付税につきましては、毎年度単位費用であったり補正率というのが変わってきます。企画総務のほうでは全体を通した積算で計上しているというところで、細かい内容を公表はしていないと思います。というのは、かなり変更もある可能性があるということで、そういう形で出してないんだと思います。

ただ、平成9年度の実績ベースから試算、この間したんですけども、約3億6,000万円程度、繰入金の60%弱については平成29年度ベースで計算をすると入ってくるかなという見込みを財政のほうとは確認をしているところになります。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。やっぱり総合病院が宍粟市だけじゃなしに宍粟市の周辺で住む人にとって非常に大切な病院であるということは、全ての人が承知しているところだと思うんです。その病院に対する思いも強くて、皆願ひも思いも強いと思うんですけども、どうしても赤字の部分だけが前面に出されて、総合病

院が市の一般会計からたくさんお金繰り出されているというところばかりが外に出ていくもんで、実際は、今、6億のうち約3億6,000万円が交付税算入された中にある中で市に行っているのであれば、実際の市からの持ち出しが2億4,000万ぐらいですかね。約だと思っただけですけども、やはりもっとその部分の、総合病院にかけられた市民の思いやとか願いが、金額ベースでも十分なところにあると思っただけですけども、どうしてもその6億円とかいう数字ばかりが出ていって、かえって誤解を与えてるんじゃないかというふうに思うわけなんです。

今、課長おっしゃられたところのことで、もう少し市民に、また周りに総合病院の重要性とともに発信していただきたいというふうに願うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 今、委員のほうからは、6億ということがひとり歩きをしているので、しっかり細かいところも周知しながら病院の必要性なり訴えていったらどうかという御意見いただきました。大変ありがたいことだと思います。

ただ、2億4,000万円余りはやはり一般財源から市民の皆さんの御負担をいただいているということもありますので、そういったことも病院のほうで何とかその分を黒字に持っていくためにということで、取り組みも含めた形で何らかの周知ができないかなということを考えていきたいと思っただけなんです。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 よろしくお願いします。終わります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 私も1点だけなんですけど、先ほどの山下委員の続きにもなるかと思うんですが、いろいろ病院のほうにも苦情が寄せられていると思っただけなんですし、私たち議員のほうにもたくさんそういう市民の方から苦情なりが来てまして、地元の病院での受け入れを、救急の話でね、受け入れをという話なんです。

いろいろ病院の内部の御都合は、それはあるんだろうと思っただけなんですけど、市民にはなかなかそこはわからない。自分が重篤、家族も含めて近くで次の看護のことも考えたいし、本人も大変しんどい中で、総合で診てもらいたいのに診てもらえないという、そういうところだけがクローズアップされてしまうので、やはり一般財源をこれだけ繰り入れしているということは、ある意味市民の要望に応えていくという責務があるかと思っただけなんです。そこはひとつ少しでも要望に応えられるような努力をしていただきたい。その1点だけです。部長のほうから御答弁いただけますか。

榎橋委員長 志水部長。

志水総合病院事務部長 おっしゃるとおりだと思います。皆困ったときに安心して受けていただける病院になれるように、職員一同、またいろんなケースとありますが、いろんな形で医師の確保なり、職員の勤務の状況改善とか、いろんな形、そして何よりも、ただ働いているんでなしに、市民のために働いているんだという気持ちが一番僕は大事だと思いますので、そこは医師の先生側にも事あるごとに私のほうからもお願いして、いろんなこういう要望が出ておるということをみんなで共有して確認していただくように努力していきたいと思っていますので、温かい目で見てくださいように今後ともよろしくお願いしたいと思っています。

宮元副委員長 榎橋委員。

榎橋委員長 それでは、私のほうからは議会意見への対応についてちょっとお聞きをしたいと思っています。意見といたしまして、新たに導入する機器は必要性の精査と費用対効果を十分に踏まえたものにするようにという意見を出しておりました。ここを見ますと、耐用年数の割には更新が遅いように思うんですね。これで、お金はたくさん使わないほうがいいんですけども、でも安全性をとればこれで大丈夫なのかということもちょっと気になりました。

もう一点、平成30年度から32年、3年で機器をどうするのかという更新の表をつけてくださってるんですけども、平成30年度は1億101万9,000円の予算を立てていただいています。これ大体1年ごとに1億円程度の更新を考えていらっしゃるのか、その点ちょっとお聞きします。

宮元副委員長 鳥居係長。

鳥居総合病院総務課副課長兼施設管理係長 失礼します。医療機器の整備事業につきまして説明させていただきます。

医療機器の更新につきましては、更新計画に基づき順次更新を図っているところです。機器の耐用年数につきましてはそれぞれで違いがありますが、耐用年数を超過していてもそのまま継続して使用できる機器もございます。また、高額な医療機器でもありますので、保守による機器点検や消耗部品の部分交換などを行っております。経費削減を図りながらではありますけども、可能な限り使用している現状となっております。医療機器の整備につきましては、費用対効果及び安全性の確認を行いながら今後も更新を行ってまいりたいと考えております。

それから、もう一点、予算のことについてなんですけども、医療機器の整備費につきましては、更新計画に基づいて各部署とのヒアリングを実施した上で優先順位

を決定しております。その中で、医療機器につきましては、高額な機器が多くて患者様へのニーズへの対応も大事なことから、機器の整備状況、それから更新内容や医師の意向を確認しながら、例年1億円程度の更新を目途として整備を行っている状況になっております。ただし、MRIなどのさらに高額な機器の購入が必要な場合につきましては、1億円以上の予算となる場合もございます。

以上です。

宮元副委員長 榎橋委員。

榎橋委員長 患者の方からお聞きしたんですけど、そんな高価なものではないんですけども、他の病院に比べるとちょっと機器が古いのではないかという意見もあったりしたんですね。ですから、意見箱とかもちろんあると思うんですけども、本当に患者さんに安心していただける、そういう機器を使っていただいて、改善に向けて努力していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

宮元副委員長 鳥居係長。

鳥居総合病院総務課副課長兼施設管理係長 機器の状況につきましては、例年各部署とのヒアリングを行っております。やはり機器によりましては長期にわたって使用できる機器もございます。安全性も大事に考えていかないといけないと思いますので、今後さらにヒアリングを実施しながら、また、更新しなければならない機器については対応していくように今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 失礼します。主要施策82ページの下段なんですけど、施設改修整備事業なんですけど、この財源内訳のうちの多くは地方債のほうに頼ってるんですけど、国、県の補助金などは利用できなかったのかということと、先ほど話しました交付税算入があるのかどうかということと、続きまして、同じような質問なんであわせて言います。83ページの上段の医療機器整備事業なんですけども、これも同じく財源内訳の中が多くを地方債に頼ってるんですけど、これも国、県の補助金などは利用できなかったのかということと、この中にもさっきの交付税算入等で入る金額があるのかどうかということをおわせて教えてください。その事業内容の中にふるさと寄附金を活用という言葉も出てくるんですけど、もし金額がわかってたら、これもあわせて金額の説明もしていただけたらというふうに思います。

榎橋委員長 鳥居副課長。

鳥居総合病院総務課副課長兼施設管理係長 失礼します。施設改修整備事業、それ

から医療機器整備事業、こちらのほうの財源について説明させていただきます。

施設改修整備事業及び医療機器の整備事業の財源としましては、今回地方債のほうを使用させていただいております。財源としましては、地方債のほかに補助金交付事業を財源とする場合もございます。施設改修や医療機器整備事業を推進するに当たりまして、事業概要とその補助金事業の内容確認を行い、補助金事業による整備が可能であれば優先的に事業財源としてこちらの補助金のほうの事業のほうを優先的に財源としておるような状況であります。

基本的には補助事業における補助対象は施設の大規模改修や建てかえ、それから機器においてはCTやMRIなどの高額な機器の購入が対象となっております。今までにおいても国や県による補助事業による機器購入等を行った事例があります。今後もこれらの更新等の段階では補助金での申請を考えているところであります。

本年度、平成30年度におきましては、補助金の対象となるものがありませんでした。ですので、元利償還金に対する地方交付税の算入を見越すことができることから、地方債のほうを事業財源として計上させていただきました。

榎橋委員長 船曳課長。

船曳総合病院総務課長 補足ですけれども、先ほど質問にありました交付税算入の件ですけれども、起債を財源にしておりますので、元利償還金が発生してまいります。この元利償還金につきましては、また交付税のほうで算入対象ということになっておりますので、補助金事業がないものについては起債事業を使って交付税算入を元利償還金で受けるというふうな、今有利な方法をとらせていただいているところになります。

それから、ふるさと納税の活用の部分につきましては、予算委員会資料の5ページ、こちらをごらんいただきたいんですけども、これの一番下の欄、ふるさと納税活用事業というのがこれの財源になります。201万9,000円ということで、本年度は産婦人科外来、こちらのほうのチェアーであったり、小児科待合の椅子、それから乳幼児の呼吸モニター、それから小児科の授乳室の改修等に充てようということで、201万9,000円ということで予算を持っております。

以上です。

榎橋委員長 大久保委員。

大久保委員 ありがとうございます。先ほどの説明にもありましたように、補助金の対応が可能なときは補助金を補助金交付事業としてぜひ受け入れて、市民のニーズに応じていただけますよう、また少しでもお金が浮くように最大限の努力をお願い

いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

榎橋委員長 質疑はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

榎橋委員長 それでは、これで総合病院に対する審査は終了いたします。御苦労さまでございました。

3時より再開をいたします。

午後 2時48分休憩

午後 3時00分再開

榎橋委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

会計課の説明に入る前に、説明職員の方をお願いいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。マイクの操作は事務局で行いますので、赤いランプが点灯しましたら発言してください。

なお、答弁は質疑に対して的確に整理して行ってください。

それでは、お願いいたします。

尾崎会計管理者。

尾崎会計管理者 失礼します。連日の審査、御苦労さまでございます。

それでは、平成30年度一般会計予算のうち会計課に関する予算の要点につきまして会計課次長の福山が説明いたします。審査のほうよろしくをお願いいたします。

以上です。

榎橋委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 それでは、平成30年度の一般会計予算のうち会計課所管分に係ります予算について御説明申し上げます。

まず、予算委員会資料の1ページでございますけれども、歳入の財産収入、そのうち利子及び配当金、予算書ではページ、26ページ、27ページでございます。平成30年度の当初予算額5,522万4,000円、前年比較で321万円の減となっております。これは基金利子、一般会計の所管する13の基金の基金利子、また、会計課所管外でありますけれども、株式等配当金の56万5,000円となっております。昨今の低金利ということで利率が下がっております。前年度との比較では減となっております。

また、諸収入、予算書ではページ28ですけれども、市預金利子、これにつきましても、交付税等の交付がありましたら、その部分、支払いとの調整によりまして短期の運用をしておるわけですが、なかなか最近では減額になっているというようなこともありまして、なかなか思うような短期運用ができないということで、平成30年度の当初予算においては4万円を計上し、昨年度比較で8万円の減となっております。

続きまして、歳出、総務費の会計管理費でございます。予算書はページ、42ページです。この会計管理費につきましては、臨時職員1名分の賃金、また消耗品、役務費では指定金融機関等への公金取扱手数料等、それぞれ会計事務、公金振替、また収納等に必要予算として884万6,000円合計として計上しております。主なものとしましては、役務費の指定金融機関等公金取扱手数料304万9,000円、昨年度当初が328万6,000円ということで、減となっております。これは取り扱い件数が、例えばふるさと寄附金等の件数も減ってきているというような中から、取り扱い件数も年々減ってきておりますので、その減を見込んで、304万9,000円といたしておるところでございます。

以上でございます。

榎橋委員長 会計課の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

宮元委員。

宮元副委員長 それでは、平成30年度当初予算が前年から比べて321万円の減の内訳をお示しく下さい。

榎橋委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 歳入の利子及び配当金のうちの321万円の減の主なものにつきましてお答えいたします。昨年度に比較しまして、先ほども申し上げましたけれども、さらに利率が低くなったということを受けまして、財政調整基金で234万7,000円の減、減債基金で28万7,000円の減、公共施設等の整備基金で47万7,000円の減が主な内訳となっております。昨年度、当初予算で見込んでおりました利率の最高利率が0.390%でありました。平成30年度においてはなおこれが低くなりまして、最高利率で0.280%という状況でございますので、必然的に利子も減ってくるということになります。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それでは、株式等配当金、こちらのほうはどのように、配当金はこ

れも減ってきたり、資産運用、資金運用といったところはこういった形で行われているのでしょうか。

榎橋委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 申しわけございませんが、株式等配当金につきましては、それぞれ会計課以外の担当課、財務課でありますとか商工観光課、そういったところで所管しておりますので、十分なお答えはできないかと思っております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 それと、会計管理費のほうなんですけれども、毎日1回会計管理のところでは西信の方がおられるかなと思うんですけれども、こういったことは外部委託とか何かはこの決算書にはあらわれてるのでしょうか。

榎橋委員長 福山次長。

福山会計課次長兼会計課長 西信が指定金融機関ということで、窓口業務に西信のほうから臨時の方を派遣していただいております。その費用としまして、役務費の積算の内訳等の一番下の指定金融機関事務取扱手数料ということで108万円をお支払いをしております。

榎橋委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

榎橋委員長 それでは、これで会計課の審査は終了させていただきます。御苦労までございました。

午後 3時07分休憩

午後 3時09分再開

榎橋委員長 これより議会事務局の審査に入らせていただきます。

答弁のほうは、また質疑に対しては的確に整理して行ってください。よろしくお願いいいたします。

それでは、議会事務局に関する審査をこれより始めてまいります。

資料につきましてはあらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ簡略に説明をお願いいたします。

では、お願いいいたします。

岡崎事務局長。

岡崎議会事務局長 それでは、本日最後となります。長期間の予算委員会だったわけですが、また明日半日残しておりますが、よろしくお願いいしたいと思います。

では、私のほうから最初に、議会事務局といたしましては、議会の事務局、それから監査委員、公平委員会、固定資産評価委員会の事務局をしておることになっております。

まず最初に、平成30年度議会に関する予算の計上と申しますか、考え方というところを少し述べさせていただければなというふうに思っております。この議会の予算に関しましては、私自身少し印象深いお話を聞いた覚えがあります。いつだったか、誰の講師だったか、ちょっと記憶にないんですが、その方が言われるのには、議会の予算は、歳入、歳出含めた経費についてはまちづくりの保険のようなものだ。なかなかいい表現だなというふうに感じました。

なぜかなというふうに考えますと、議員の皆さんを前にして言うのもおこがましいですが、やはり議会として議決、監視、それから政策提言、これを含めて市の市政、市長が提案する施策の補完でありますとか、そういったところが結局税を投入した議会費という中で行われておると。直接的なまちづくりの執行にはつながらないわけですが、まちづくりの方向性を決めていただく、決定をする議会のお金というものは、まさにいわば社会の仕組みの中で言うと保険的なものかなと。

ですから、ここが充実をすれば、市の市政の発展というものはおのずとついてくるんだろうと思います。そのためにはやはり、市民の皆さん方の代表が市長であり議員の皆さんであるわけですが、より多くの方が行政あるいは市の進め方に関心を持っていただくところからでないといいまちづくりはできないだろうと、こんなことをこの予算編成、議会の予算編成あるいはこれまでの予算審査を通して感じてきたところであります。

少子高齢化が進んで人口が減ってくる中で、市長もよくたまに使うと思うんですが、地域間競争で同じパイを取り合うという傾向が強いというふうに実際に思うわけですが、といいながらも、手をこまねいておったならば、この少子高齢化の波に飲み込まれるというのが現状であろうと思います。最近特に思うことは、一例を挙げますと、宍粟市全域が過疎対策事業債の対象の地域になりました。これは法律で定めてある人口減少が、一定水準と申しますか、それ以上に進むまちになったということでもあります。

もう一点は、この過疎対策事業債というのは、従前ですとハード事業が主だったわけですが、ソフト事業に使えるというふうに国が方針を転換をしました。ここのポイントはまさに、ソフト事業を展開する中で市民を中心としたまちづくりに生かさないかと、こういうのがポイントになるかと思っております。そういった意味で、議

員の皆様に求められるところが非常に大きくなっておるんだらうなと思います。

一方で、先ほど保険であるというふうな表現をいたしました。議会費は1億3,000万程度だったと思うんですが、金額にすると相当な、これ純粹の一般財源ですから、相当な金額になります。しかしながら、まだまだ、事務局として思いますのに、より多くの方に議会の活動あるいは市政の活動が本当に伝わっているかなと、十分な広報活動ができておるかなと、こんなことを考えますと、まだまだ工夫をしたりするところがあるかと思えます。

それから、政策を高め、あるいは市の施策を補完をするという意味で今求められておりますのが政策提言だということになります。このためには、そのための政務活動費というものを予算の計上をさせていただいております。十分な額というふうには私自身は思っておりませんが、この部分が有効に使われ、それが政策に反映される、この仕組みこそがこの地域間競争を一つ勝ち抜く一つの材料になるんだらうなと思います。ですから、そういった部分、事務局も一緒になってつくり上げていけたらなと、こんなふうに思っております。

それから、最後になりますが、監査の部分でございますが、やはり監査という重要な仕事がございます。市民の税金をいかに効率よく、法令に基づいて、そして公平に執行されているか、こういう視点で事務局はそういうチェックも行っておりますし、また、監査委員さんもそういう視点で見ていただいております。

取りとめのないようなお話になりましたが、この後はそれぞれの項目、費目に対する質問等にお答えする中で説明させていただければなと、このように思います。

以上です。

榎橋委員長 議会事務局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がある委員から順次質疑を行います。

大畑委員。

大畑委員 それでは、質疑をさせていただきます。

まず、主要施策の81ページ上段でございますが、議会の広報広聴事業ということで、この間議会も住民の皆さんに開かれた議会を目指す、そして情報の提供あるいは情報共有を図りながら市民意見の反映に努めようということで、広報特別委員会だったものが広報広聴常任委員会というふうに今充実をさせていただいております。んですが、予算を見ますと、昨年度より400万ほど減になっております。この辺がちょっと、言っていることと実際の予算の配置が矛盾してるんじゃないかなという

気もするんですが、ちょっと御説明をいただきたいと思います。

榎橋委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長 今、400万ほど減っているというお話でございました。昨年度、平成29年度ですけれども、済みません、今年度につきましては、会議録の検索システムの構築代が入っております。その部分が基本的には373万ほど予算化しておりましたので、その分抜けるということになりますと、総額でいきますと400万余り減るということです。ただ、基本的には通常する部分のお金につきましては減額になっている部分はありません。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 平成28年度の決算額よりは上回っているということで、そういうことかなと思いますけども、この主要施策の書き方を見ると、どっちかという広報を主体に書いてあるんですね。この間議会で議論してきたことは、もちろん広報も重要でございますが、広聴機能も高めていこうということがありました。

そういう意味で、その辺の改善が何か図られているのかということと、もう一点は、市民の要望の中で常任委員会の録画配信をしていただきたいというような形で、もっと議会の見える化を図っていただきたいということがございましたので、その辺の考え方について伺いたいと思います。

榎橋委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長 今、広聴というお話が出ました。今現在してますのは、例えば意見箱ですとか、そういったものになるかと思えます。あと、皆さんに出ていただいています報告会のときに意見をいただく、そういうことになるかなとは思っています。

今後する方向性として、ネットではないかというお話も出ております。それは議会改革の特別委員会の中でもお話になっているかと思うんですが、誹謗中傷とかそういうものも入ってくるんじゃないかと。全部取り上げるかどうか、そういうところの基準でありますとか要綱とかそういうものを定めるというところから進んでいかなくはないかなというふうには考えております。

それと、もう一つですけれども、委員会の録画の配信のお話でございますが、それも前より出ているお話であります。全国の市議会議長会が毎年調査をするんですけれども、その中に、全国814市議会ございますが、そのうち委員会をインターネット配信しているものがどれくらいあるかというところがございます。それが69市

で、全体の8.5%というところになっております。だからせんのやということではございません。非常に今のところ少ない、要するにそれだけ問題があるのかなというところはちょっと考えております。

こちらとしましても、そういう意見が出た段階で、どれくらい費用なりかかるのかということで一度見てもらっている部分がございます。それは三つの委員会室に放送機器、それから録画するテレビカメラですとか、それ等も含めまして大体1,000万ちょいです。1,050万というふうなことも聞いておりますので、実際の話、これにつきましては固定カメラが一つで、マイク1部屋10本程度という形での、つくり方としてそうなるんですが、ほかの方法、例えばハンディーのカメラですとか、そういったものを事務局で用意して撮って、それで録画したものを今度は流すと、そういうことをしますと、若干の金額というのは安くなるのかなと、いろいろあります。

ただ、一般の市民の方が求められているものは何かと。中継するのを求められているのか。そうじゃなくてどういう活動をしてるということをお求められてるんじゃないかなという部分もありますので、例えばその部分についてはもうちょっと議論が必要なのかなということは考えております。

ただ、議会内の検討の状況もありますし、議会だけでは決められない部分、例えば当局への了解なり、委員会ですので、相手もあるということもございますので、そういう部分については調整をしてから予算要求なりはさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 前半の意見箱のことはわかりましたが、常任委員会の録画の問題は、一応前期の段階で配信に向けてあとは調査研究をしていこうというところまで来てました。先ほど初期投資の額が1,000万何ぼという話もありましたが、それも委員会の視察の中ではそれほどではないということも調査しておりますので、もう少しやり方いろいろあるかと思っておりますので、研究いただいて、ぜひ、先ほども言われたように、パフォーマンスでやろうというつもりじゃなくて、どういう議論の中で物事が決まっていってるのかということをお市民にしっかり情報公開していくという、そういう前提で引き続いて調査いただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

榎橋委員長 岡崎事務局長。

岡崎議会事務局長 御指摘のとおり、委員会の動画配信に関してはこれまでもいろ

いると議論もしてきたところだというふうに思うんですが、やはり課題もたくさん、先ほどコスト的な課題、それから、先ほど次長が説明した中では、具体的な部分で説明一つしておりませんでしたのが、やはり録画を配信するということは編集作業がどうしてもついて回ります。そうしますと、今の、先ほど冒頭申し上げました四つの事務局を今我々少人数でやっておりますので、この体制ではなかなかそこまでできないなという状況も容易に想像できます。

ですから、体制の整備とあわせて、そうした配信に向けた委員会そのものの議論のありようでありますとか、そういったものも一緒に、やはり何年もかけてという時期ではないと思います。先ほど申し上げましたように、指摘がございますように、やはり情報公開、情報を伝えるところからでないで、本当の意味の、真のまちづくりはできないなというふうに思いますので、一緒に研究ができればなど。

それから、あわせて、今、一般質問についてはライブ中継でインターネットの放映をしておりますが、そういったところも録画といいますか、ユーチューブの活用などもやはり、今の手法を取り入れて何年かになりますので、そういったところもあわせて研究をしていく必要があるのかなと、こんなように考えております。

榎橋委員長 宮元委員。

宮元副委員長 質問出してたんですけれども、大畑議員と重なっておりますので、以上で終わります。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 今、私たちも議会改革の特別委員会というものを設置して、議員の皆さん方、熱心に議論をしていただいております。これは議会基本条例の趣旨であったり目的、それに沿うような改革を目指していこうということで取り組んでおるわけですが、その改革事項に対してまだ具体的に今年度予算の措置はないかというふうに思うんですが、今後、平成30年度の中では幾つか改革に関連した予算措置が必要になることが出てくるかと思うんですが、その辺をどのように事務局としては考えていただいているのか、まずそれを1点お伺いします。

榎橋委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長 今の御質問なんですけれども、事務局といたしましては、議会内のところで決まった内容ということにつきましては適時予算要求したいと思います。それは補正なりいろいろな手がありますけれども、来年度に向けてということではなくて、できるだけ早くしたいと思います。また、予算を伴わないものもあるかと思うので、決まり次第そういったものはすぐ取り組みたいという

姿勢であります。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 よろしく願います。

それで、もう一つ、調査研究、これは政務活動にかかわるもの以外で、常任委員会の視察、こういうものがもう少しされたほうがいいんじゃないですかと逆に事務局から指摘を受けているぐらい、このようになかなか常任委員会の視察ができてないんです。さらに、特別委員会もいろいろ先進地の視察をしていきたいなという意見が出ております。それらにかかわります調査研究費というのが今年度予算でどのように考えておられるのか、教えてください。

榎橋委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長 今言われた部分につきましては、基本的には常任委員会、特別委員会、行政視察を見込んでということで予算をとっております。ただ、1回分しかありませんので、例えば別の委員会が行きたいということになりましたら、適時また対応したいと思います。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 再度聞きますが、各常任委員会が1回分置いてあるということで、特別委員会の分は置いてないということでしょうか。

榎橋委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長 特別委員会の部分につきましては置いてございません。行く必要性が出た部分につきましては、補正なり対応したいと思います。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

最後ですが、議会基本条例の中にも議会の図書室の充実ということが書かれています。私たちもいろんな、法律的なこととか、あるいは自分のまちの政策的なこと、そういうことを勉強して政策提言につなげていくようにしていかなければいけないんですが、ちょっと図書室の機能がないと思うんですね。この辺は図書の充実でありますとか、あるいはもっと外の図書館との、例えば国立国会図書館とのツールをもう少し利用していただくとか、そういうような図書の充実について考え方を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

榎橋委員長 小谷次長。

小谷議会事務局次長兼課長 御指摘のとおりでございます。議会図書室の充実という部分につきましては、地方自治法の中に100条の中の19項というのがあるんですが、その中には議会図書室設置して、広く活用して、充実させなくちゃいけないよという項目がございます。

残念ながら、毎年なんですけども、図書代といたしましては1万円ということで、なかなか充実させるところまでいかないのかなというのは正直なところなんですけれども、今、議員言われましたように、ネットを使った検索ですとか、そういったことも可能かなとは思いますが、その部分につきましては研究をさせていただきたいなと。また、少ない金額なんですけれども、御要望があればおっしゃっていただけて、買える範囲のものであれば充実させていきたいというふうには考えております。

以上です。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 また要望はしていきたいと思うんですが、ちょっと1万では余りにも少ないので、私たちの活動自体も問われるのかなと思うんですが、先ほどネット環境を使ってという話もありましたが、今の市役所の場合、非常にセキュリティーがかかって、議員と事務局とのネットのやりとりも非常に難しくなっておるんですね。それから、皆さん方も外とのアクセスが非常にやりにくい状態だと思うんで、別のツールを一つつくってもらえないかなと思ったりするんですが、そういうことはいかがでしょうか。

榎橋委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 御指摘のとおり、私も常々そういうラインと申しますか、議員の皆さんと事務局とが直接ネット上でつながって、すぐに情報が流せたりいただきたりするような工夫が要るな、できればそういうふうにしたいなというふうに思っております。

あわせて、やはり、近い将来ですが、タブレット端末を用いた議案書の公開でありますとか、あるいは議会の審議とか、そういったところが進んでおりますので、遅くともそれを先取りするような形で今から研究をしていく必要があるのかなと。セキュリティーの関係上どうしても今のネット環境というものがあるわけですが、事務方としては非常に、議員の皆さんからもそういうお話も聞いておりますので、できればそういう環境を整えるのとあわせてタブレットの研究は進めていきたいな

と、このように思っております。

榎橋委員長 大畑委員。

大畑委員 最後に、通告はしておりませんが、今後、議会基本条例の中を、私たちが、条例の趣旨といいますか、そういうものを目指して改革を進める上において、事務局としてこういう直近の課題を抱えているとか、予算的な取り組みが必要ではないかというふうに考えられる点があればありましたら、おっしゃっていただきたいと思っております。

榎橋委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局 繰り返しになりますが、議会改革の原点といいますか、それはやはり改革することにあるということではなしに、市民のためにいかに議会を、意思決定過程を見ていただいたり、あるいは市の施策が公平にスムーズに行われているか、それは議会の視点で市民の皆さんにお知らせするというのが一番ベースになるかと思っております。そこをなくしてなかなか次のステップには行けないので、まずはそこを充実するための仕組み、先ほど出ておりましたように、広報広聴における意見募集であったり、それから積極的な情報の発信、これには十分という時点はないと思っておりますので、そういったところが一番原点において取り組むべき課題かなと、こんなふうに思っております。

榎橋委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

榎橋委員長 それでは、これで議会事務局に対する審査は終了いたします。御苦労さまでございました。

副委員長、お願いします。

宮元副委員長 予算委員会第4日目の日程は終了しました。

第5日目は明日3月16日金曜日午後1時30分より再開します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(午後 3時34分 散会)